平成26年第4回嬉野市議会定例会会議録													
招集年月日	平成26年12月 5 日												
招 集 場 所	嬉野市議会議場												
開閉会日時	開議 平成26年12月11日			午前10	時00分	議	長	田	П	好	秋		
及び宣告	散会	平原	戈26年	三12月1	1日	午後4	時42分	議	長	田	П	好	秋
	議席 番号		氏	名		出欠	議席 番号		氏	名		出	次
	1番	生	田	健	児	出	10番	Щ	П	政	人	ļ	出
	2番	宮	﨑	良	平	出	11番	芦	塚	典	子		出
	3番	Щ	内	聖	=	出	12番	大	島	恒	典		出
応 (不応) 招	4番	増	田	朝	子	出	13番	梶	原	睦	也		出
議員及び出席並びに欠席議員	5番	森	田	明	彦	出	14番	田	中	政	司		出
	6番	辻		浩	_	出	15番	織	田	菊	男	ı	出
	7番	Щ	П	忠	孝	出	16番	西	村	信	夫	ı	出
	8番	田	中	<u> </u>	一郎	出	17番	Щ	П		要		出
	9番	山	下	芳	郎	出	18番	田	口	好	秋	ı	出

	市長	谷口	太一郎	市民協働推進課長	田中	秀則
	副市長	中島	庸二	文化・スポーツ振興課長	宮崎	康弘
	教 育 長	杉崎	士 郎	福祉課長	池田	秋 弘
	総務部長 市民課長兼務	筒 井	保	健康づくり課長	染 川	健 志
	企 画 部 長	中島	憲郎	健康福祉課長	田中	昌弘
地方自治法	健康福祉部長			農林課長	納富	作 男
第121条の規定	産業振興部長	μп	健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎	康郎
により説明のため議会に出席	建設部長	中尾	嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤	一 男
した者の職氏名	教育部長教育総務課長兼務	井 上	嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬	宏範
	会計管理者 会計課長兼務	ЩП	久 義	環境下水道課長	横田	泰次
	総務課長	池田	英 信	水道課長	宮 田	誠吾
	財政課長	中野	哲也	学校教育課長	池田	正 昭
	税務収納課長	井 上	親司	監査委員事務局長		
	企画政策課長	池田	幸一			
本会議に職務	議会事務局長	永 江	邦 弘			
のため出席した者の職氏名						

平成26年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年12月11日 (木) 本会議第3日目 午前10時 開 議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質 問 の 事 項
1	芦塚典子	1. 子ども・子育て支援対策について
		2. 文化財保護と文化財継承・活用について
2	梶 原 睦 也	1. 人口減少対策について
		2. 肺炎球菌ワクチン助成について
		3. 草花による景観形成について
		4. 市役所の機構と運営について
3	田中政司	1. 行財政改革について
		2. 市庁舎の統合について
		3. 災害時における「土のう」の確保について
		4. 「うれしの茶」の今後について
4	川内聖二	1. 隣接する市町村へのアクセスについて
		2. 嬉野温泉本通りの景観について
		3. 駅周辺土地区画整理事業、嬉野温泉駅について
5	増 田 朝 子	1. 公共施設における市民の満足度について
		2. 観光について
		3. 人口減対策について

午前10時 開議

〇議長(田口好秋君)

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1.一般質問を行います。

通告順に発言を許します。11番芦塚典子議員の発言を許します。

〇11番(芦塚典子君)

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせ

ていただきます。

今回は、子ども・子育て支援新制度が27年度からスタートいたしますので、その件について、また2番目として、文化財保護と文化財継承・活用についてお伺いいたします。

まず、子ども・子育て支援新制度に関する問題についてお伺いします。

平成24年に子ども・子育て関連三法が成立し、この三法に基づき、幼児期の学校教育、保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、子ども・子育て新制度が平成27年度にスタートいたしますが、この法律関係については議案として提出されておりますので、市内の保育事業所等の設備及び今後の運営基準に関する質問は省かせていただきます。

それで、子ども・子育て新制度がスタートするに当たりまして、本市でも子ども未来課として、子ども・子育てに関する事業を統合し、少子化対策及び子育て事業をさらに充実する必要があるのではないかと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

2番目として、子ども・子育て支援事業については、それぞれの市町がその地域の実情に 合った事業を展開しておりますが、子どもや保護者が各家庭にふさわしいメニューを確実か つ円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュが必要ではないかと考えますが、いかがで しょうか。

3番目の質問として、少子化がより深刻な問題となる中に、市内の各学校に赤ちゃん登校 日、あるいは赤ちゃんサロンをつくり、生徒と赤ちゃん、その保護者が直接触れ合うことで 家族や子育てについて自分なりに考え、人生のイメージを膨らませていき、結婚や子育てを 身近に感じて、自分のキャリアや将来を考えることができる機会をつくる赤ちゃん登校日、 あるいは赤ちゃんサロンを開催できないか、お伺いいたします。

なお、再質問及び文化財の保護と文化財継承・活用については質問席にてお伺いいたします。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

皆さんおはようございます。それでは、早速でございますけれども、芦塚典子議員のお尋ねについてお答えをいたします。

子ども・子育て支援対策についてということでございます。

平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートするわけでございますので、それを受けまして、嬉野市におきましても、今まで両庁舎に2課設置しておりました福祉課、健康福祉課を統合しまして、福祉課といたしました。統合することによりマンパワーを結集し、より一層の少子化対策、子育て支援事業の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、保育コンシェルジュのお話でございますけれども、新制度の開始に伴い、平成27年度から利用者支援事業を新規に実施する予定でございます。この事業は、子育て家庭のさまざまなニーズに対応し、必要な教育、保育サービスを選択して利用できるように、情報の提供や相談、援助、関係機関との連絡、調整等を行う専任の職員を配置するもので、まさに保育コンシェルジュと呼ばれるものと考えております。具体的な実施体制はこれから検討してまいりますけれども、配置する職員につきましては、社会支援や子育て支援に関する専門的な知識を有する職員を配置する予定でございます。

次に、赤ちゃんとの触れ合いのことでお尋ねでございます。

それぞれの学校では既に「家庭・家族と子どもの成長」という内容に伴いまして、「幼児の生活と家族」という項目で、それぞれ触れ合いを行っておるところでございまして、中学校におきましては、3年生が保育園、幼稚園において保育実習等もさせていただいておるところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてお答えとさせていただきたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

おはようございます。 3 点目の赤ちゃん登校日についてというふうなことでお答えをした いと思いますが、現在の中学校の様子を主にお話をさせていただきます。

中学校では、技術・家庭科の家庭科分野において「家庭・家族と子どもの成長」という内容がございます。その中に「幼児の生活と家族」という項目がございまして、幼児と触れ合う活動などの直接な体験を通して児童への関心を深め、幼児とのかかわり方を工夫できるようにするとなっております。

また、市内の中学校の例を挙げますと、嬉野中学校、吉田中学校では、3年生が保育園や 幼稚園において保育実習を体験させていただいているところでございます。さらに、塩田中 学校では、嬉野市保健センターにおいて、赤ちゃん健診、1歳半健診、3歳児健診など、3 年生が1クラスずつ参加させていただき、児童と触れ合う活動をいたしております。さらに、 中学2年生あたりは職場体験の学習において保育園や幼稚園において体験させていただいて おります。これらの体験は、情操教育、あるいはキャリア教育の場として非常に有効なもの だと認識しておりますので、今後とも取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

ありがとうございます。

子育て支援事業について、まずお伺いいたします。

福祉課長にちょっと質問をいたしたいと思いますけど、現在、子育て支援の担当課はどこになるのでしょうか。すみません、簡単な質問ですけど、福祉課長にお願いします。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

福祉課のほうで担当ということになっておりますけど、受け付け関係については健康福祉 課のほうでも行っておりますので、若干ダブっているようなところがあるのが今の現状だと 思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

健康福祉課ですか。母子・児童福祉係というのでしょうか。すみません、ちょっと福祉課 の母子児童福祉係という係ではないんですか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

福祉課では母子児童福祉グループです。受け付け業務については、嬉野庁舎の健康福祉課でも現在行っているという状況です。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

ちょっと二、三お尋ねいたします。

子どもが欲しいという場合、不妊治療をしたいというときは、どこの係に行けばよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

健康づくり課長。

〇健康づくり課長(染川健志君)

お答えいたします。

不妊治療関係については健康づくり課が所管いたしておりますので、健康づくり課のほう にお尋ねをいただきたいと思います。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

子どもの保育所手続をしたいと思いますけど、保育所手続はどこに行けばよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えします。

福祉課、または健康福祉課のほうで受け付けは行っております。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

次ですね、子ども手当、あるいは子どものひとり親の助成を申請したいのですけど、それ はどこに行けばよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えします。

それにつきましても、福祉課及び健康福祉課のほうで受け付けは行っております。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

子育てサークル、あるいは交流の場に参加したいのですけど、どこに行けばよろしいで しょうか。

〇議長 (田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

申し込みにつきましては福祉課、健康福祉課でもオーケーですけど、所管としては福祉課 のほうで運営については担当をしております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

子育てサークルを行っている保健センターとか子育て支援センター、それは受け付けはしないんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

子育て支援センターにつきましては、福祉課、または子育て支援センターに直接申し込み をしていただければ、現在はそういう対応をとっております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

子どもを放課後児童クラブにお願いしたいんですけど、どこに行けばよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

それも受け付けにつきましては、福祉課及び健康福祉課のほうで受け付けは行っております。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

これは現在、嬉野市社会福祉協議会で行われておりますので、社会福祉協議会のほうでは受け付けはしないんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

受け付けにつきましては、市役所のほうで受け付けて、実際、委託先の社協及び和光幼稚園のほうにお願いするという形をとっております。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

現在、赤ちゃんひろばというのが開催されておりますけど、参加したいんですけど、どこで開催されておりますでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

子育て支援センターの赤ちゃんひろばということですか。(「はい、そうです」と呼ぶ者 あり)

これにつきましては、保健センターのほうで開催をしております。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

すみません、もう少しなんですけど、障がい児を抱えております。どこに相談に行ったらよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

これにつきましても、福祉課及び健康福祉課のほうで相談の受け付けは行っております。以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

あと1つ2つです。子どもが熱があるのですけど、予防接種は受けられますかという質問 はどちらで受けていただけますでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

健康づくり課長。

〇健康づくり課長(染川健志君)

子どもの予防接種関係については、健康づくり課が所管いたしておりますので、健康づくり課のほうにお尋ねをいただきたいと思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

子どもをちょっと2時間ほど預けたいのですけど、どこに行けばよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

福祉課、または健康福祉課で受け付けは行っております。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

預かっていただける場所はどこでしょうか。2時間ぐらいですね。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

市内の保育園、またはファミサポの制度を使っていただければ、そういったところで預かることができるようになっております。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

最後の質問ですけど、結婚したいのですけど、婚活とかイベントはあっていますかという 質問ですけど、どこの課に行けばよろしいでしょうか。

〇議長 (田口好秋君)

市民協働推進課長。

〇市民協働推進課長 (田中秀則君)

お答えをいたします。

その受け付けについては、市民協働推進課で行っております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

どうもありがとうございました。

今、子育て支援の担当課は健康福祉課ですかね。不妊治療は健康づくり課。子どもの保育 手続というのは福祉課及び健康福祉課。それから、子ども手当、ひとり親の助成というのも 健康福祉課ですね。そして、子育てサークル、あるいは交流の場は福祉課、あるいは子育て 支援センターで受け付けるということです。子どもの放課後児童クラブは福祉課で受け付け て社会福祉協議会のほうに行くということです。赤ちゃんひろばは福祉課で受け付けますけ ど、開催は保健センターで行われているということです。障がい児を抱えている方の相談は 福祉課で受け付けておりますけど、障がい児は県の支援学校というのがあります。熱がある とか、そういう医療関係は健康づくり課。そして、子どもを預かっていただきたいというの は福祉課、あるいは預かっていただけるところはファミリーサポートセンター。それから、 子どもの一番前の段階なんですけど、結婚したいというのは企画部市民協働推進課結婚支援 室です。

赤ちゃんが生まれる前から、生まれてからですね、また小学校、あるいは中学校になるまで子育では続きます。いろいろ小さい子どもを抱えて、こういう手続、あるいは役所回りはすごく大変だと思います。そういう点で、これが1カ所でできる、そういう支援が必要じゃないかと思います。それが今度の新制度ですね、強力に少子化の方向をとめる、あるいは子育てしやすい環境をできるということで、子ども課、あるいは子ども未来課というのをつくっていただきたいというふうに私は質問しているのですけど、市長、この回答をいただきたいと思いますけど。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

冒頭お答えいたしましたように、そういうことを全部踏まえまして、今回、福祉課という 形に統一をいたしますので、御意見の趣旨については合っているんじゃないかなと思います。 以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

県の資料に、418(しあわせいっぱい)プロジェクトというのが子ども未来課で出されております。それには、子どもに関する相談、子どもに関する医療機関・救急医療情報、妊娠・不妊についての相談、妊娠、出産後の就労についての相談、それから女性の相談、暴力・DVの相談、障がいのある子どもがいる家庭支援、出会い・結婚支援、婚活イベント、それと子どもの安全・安心をつくる、子どもを事故から守るプロジェクト、こういうのが子ども未来課の事業なんです。

嬉野市も同じような問題はたくさんあります。特に、虐待とかDVとかは本当に10年間、 佐賀県は10番以内に入っている状況です。そういう中で、私が子ども未来課というのをつ くっていただきたいというのは、やっぱり少子化が加速して衰退していく現状に歯どめをか ける事業であるとともに、集中的に子育て支援事業を進める必要があるのではないかと思い ます。また、お母さんたちが小さい子どもを抱えて役所を何カ所も回るというよりも、安 心・安全で1カ所でできるという施策が必要じゃないかと思います。それに子ども未来課というのは私が提案をしておりますけど、実はお母さんたちの要望でした。福祉課というのは 漠然としてわからないと。子ども未来課だったらいいよねという提案でした。

そういうことで、私は単なる名前を変更するのじゃなくて、子育てを全て統括できるような、そういう広範囲にいろんな課にまたがっているのは、やはり全ての子育てに関連する事業です。子ども未来課というのは県にありますけど、子ども課とか子ども未来課がある市もあります。お母さんたちがどういうふうに考えるかというのを考えた課の名称、それが私に上げてもらった子ども未来課なんです。そういう面で、統合をするのが福祉課というのじゃなくて、そういうのをしますよというようなことをお母さんたちに提言できるように、子ども未来課、あるいは子ども課というのを提言しているのですけど、再度、市長にお伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

ほかの自治体もいろいろあるというのは十分承知をいたしておりますけども、嬉野市におきましては、合併協議のときの人員削減の課題も両町で合意をして進めておるところでございますので、そういう点で、いろんな課をつくっていくということも、それは手法としてありますけれども、そこまではやはり人員的に無理があるということで、全般的に福祉課ということで今回統合をさせていただくということでございますので、中身については、議員御発言のようなことも十分踏まえて仕事はしていくということでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

今後、新制度が進行するに当たって考慮していただきたいと思います。

次に、保育コンシェルジュに関してお伺いいたします。

保育コンシェルジュというのは、それぞれの市町に多様な制度がありますけど、子どもや保育者が各家庭にふさわしいメニューを確実かつ円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュが必要ではないかというのを提案しましたけど、保育コンシェルジュというのはどういうのかというのを、これは横浜市の例なんですけど、こんなときに保育コンシェルジュに御相談くださいというのが保育コンシェルジュのホームページにあります。「保育サービスとはどんなものがあるのですか」とか、「週1回、自分のペースで働きたい。それでも子どもを預けるところがあるのですか」とか、「幼稚園の預かり保育とは何だろう」。それと、

「今現在の保育園の空き状況はどうなっていますか」とか、「認可保育所の入所申し込みしたけど、保留になりました。子どもの預け先はあるのですか」とか、「たまには子どもを預けてリフレッシュしたい。預けるところがあるの」とかいうのが保育コンシェルジュの仕事なんです。もちろん市役所に行けばわかると思いますけど、特別にこういう質問をできる専門職というのが必要ではないかと思いますけど、市長はどのように――先ほど専門職をということですけど、保育コンシェルジュと全く同じような専門職でしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

保育コンシェルジュにつきましては私も調査をいたしましたけれども、中身については、 うちの専任職員のほうがより充実してやっているんではないかなと思っておりまして、そう いうことで、今回もまた力を入れていこうというふうに思っておるところでございます。 以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

非常にいいお答えをいただきました。ただ、若い人は、さっき言いましたように、母子児童福祉グループとかですね、そういうのではなくて、ネーミングで安心して伺えることができるというのが若いお母さんたちの考えじゃないかと思います。ですから、回答をいただきました専門職というのではなくて、ネーミングを保育コンシェルジュと。利用者支援事業で専任職員を配置するということなんですけど、保育コンシェルジュというふうにネーミングを変えられたら、お母さんたちが安心するんじゃないかと思います。今後、その件は課題として検討していただきたいと思います。

次に、子育て支援センター事業がいろんなところで行われておりますけど、嬉野市の子育 て支援センター事業についてお伺いいたします。

嬉野市の子育で支援センター事業が、これが12月のスケジュールです。12月のスケジュールで事業を入れているのは、楠風館に3日ですね。それと、先ほどおっしゃったように、赤ちゃんひろばに1日です。そして、子育で支援センターで事業があっているのは6日です。6日で、最近は月1回、どこかの公民館で子育で支援事業が行われているということですので、計11日です。この開催日は月曜日から金曜日までの10時から16時までということです。土曜日、日曜日が休みなんですよね。ここに白くなっているところに――金曜日までですので、土、日は書いていないです。

日曜日は言いませんけど、土曜日開催することはできないでしょうか、お伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

現在、確かに休日の利用を希望されていらっしゃる方がおられるというのは認識しておりますけど、現在の職員体制の中では、土、日、休日の開場というのは非常に厳しいものがあるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

同じような質問ですけど、10時から16時までです。ほかのところが、ほんな隣町なんですけど、9時から18時までなんです。3時間違います。10時から16時までと9時から18時まで。延長ということは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

確かによその市町におきましては、うちの開所時間より長いところがあるというのも承知 しておりますけど、18時までというのは今の体制では非常に厳しいものがあるかもしれませ んけど、もうちょっと、1時間、2時間の延長については検討できるものと考えております ので、いろんな弊害があるかもしれませんけど、そこら辺を整理しながら検討していきたい と思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

嬉野市は月曜から金曜で、10時から16時までですね。日曜日休みのお母さんたちはどこに 行けばいいでしょうかということなんです。本当に自分が子どもたちと行ける場所というの があれば、どんなにか子育てがしやすいと思います。

それで、近辺の各市をちょっと比較させていただきました。近辺の各市に講座がありましたので、参加させていただきました。これは隣の武雄市です。武雄市は土曜日も開園しています。うちの場合が楠風館、公民館を入れて計11日なんですけど、これが武雄市の12月のスケジュールです。日曜、祭日だけがお休みです。そして、事業が12月は34事業あっています。

34事業ですね。どうして34もできるかというと、武雄は9校区ありますけど、各公民館で毎月1回、子育て支援事業をやっています。そういうことで、ちょっとチェックしたんですけど、カウントしたんですけど、12月は34の事業があっております。

それと、これが伊万里市の子育て支援事業です。これが12月のスケジュールですけど、みんな真っ黒なんですけど、休館日が4日です。土曜日が休館日で、6日、13日、20日、27日、ここが休館日です。あとはみんな開園しているんです。日曜日も開園しています。祭日も開園しています。というのは、日曜日は休日保育を行っているようです。あと、1日何カ所かしているところもあります。そういうことで、休館日以外は全て開園をしております。

そして、これが小城市の子育でサロンですけど、小城市は4カ所で、小城市児童センターと牛津保健福祉センター、小城保健福祉センター、それからあと1カ所、ひまわりというところがあるんですけど、4カ所で開園しております。そして、土、日が子育で支援はお休みです。ということは、土、日あっていないかなと思ったら、土、日は小学生、中学生、高校生、その子たちに、中学生向けの音楽スタジオとか、クリスマスツリーをつくるとか、高校生まで土、日は開放をしています。ですから、月曜日から金曜日までは子育で支援を4カ所やっております。

もう1つ、これは唐津市の子育で支援事業です。これは1日から27日までですね。日曜日は2日開催しています。クリックしたら、どこで開催しているかというのが、このページが出てきます。大体市内で平均8カ所開催しております。これは相知保健センターとか公民館、それから認定こども園ですね、こういうところ。それから、12月18日、19日、22日は早稲田佐賀中学校サロン、これを子育で支援センターが開催しております。大体平均何日、何回開催しているかなと思って調べたんですけど、調べ切りませんでした。というのは、大体平均が1日8カ所です。稼働が20日としますと、160回は最低稼働をしているということです。日曜日も2回は稼働しておりますので、7日と14日は稼働しております。これがどういうふうにしてできるかというと、各保育園にもお願いしているということと、唐津市子育で支援情報センターというのがNPOです。こういうNPOに開催を依頼してあります。

すぐ近くのお母さんたちから、私は近くに行っていますよという、やはり嬉野市はちょっと広範囲ですので、近くに行っているよというお話を聞いたので、調べさせていただきました。そしたら、やっぱり土、日、祭日開催していないというのと事業が少ないというのがありますけど、この件に関しては子育て支援センターの充実を図る必要があるのではないかと、すごく痛感いたしましたけど、答弁をいただきたいと思います。福祉課長か市長、よろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私たちの子育で支援センターにつきましては、御理解をいただきながら順調に運営をして おるところでございまして、ほかの自治体のやり方もいろいろあると思いますけれども、や はり私どもとしては、お母さん方が安心して子どもさんと一緒に過ごしていただくというの が大前提でございますので、そういう点を確保しながら、改善すべきところは改善していき たいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

私が特別に比較しようと言ったわけじゃないんです。ただ、ある1カ所の子育て支援センターに講座で参加いたしました。子育て支援センター長が開催されておりますので。そしたら、本当に子どもたちとかが生き生きしていたもんですから、ついついですね、ほかはどうなんだろうかということで、こういう調査というか、比較をさせていただきました。

改善策というのをお願いしたいと思います。改善策は、来年度に改善をしていただけると 思いますので、またそのときに、どのように改善をしていただいたかというのをお聞きした いと思います。

次が中学校の赤ちゃん登校日ですね。赤ちゃん登校日をつくってもらいたいんですけど、どうでしょうかということで、先ほど教育長の答弁で、いろんな施策をなさっているというのをお伺いして、すごくほっとしたんですけど、現在、新しい中学校は、コミュニティ広場と言っていいでしょうか、多目的広場と言っていいでしょうか、地域の人が来やすいというスペースをとってあります。そしたら、私がお伺いした赤ちゃんひろばもそこで開催をされておりました。外部の方が、地域の方が自由に出入りをできるというスペースで赤ちゃん登校日を開催していらっしゃいました。赤ちゃんに校内に来ていただくというのは大変ですね。早く言えば、危険とか衛生的によくないとか、いろんなことがありますけど、そういう面を全て網羅して、赤ちゃんを校内に入れてあります。

今年度の佐賀県のまなび課のプレスなんですけど、「中学校で子育てサロン?!今年度は 佐賀市と玄海町でも開催します」ということです。少子化がより深刻な時代になって、中学 生と乳幼児、あるいは保護者が直接触れ合うことで家庭とか子育てにつながるんではないか、 人生のイメージを膨らませていくんではないかということで、若い世代が結婚とか子育てと かを身近に感じてもらうために「赤ちゃん力!みんなの元気応援事業」を取り組んでいます という県のプレスなんですけど、平成25年度は、先ほど申しましたように、唐津市子育て支 援情報センターと武雄市子育て総合支援センターに委託して、唐津市、鳥栖市、武雄市の6 つの中学校で家庭科の授業を活用したワークショップや学校内での触れ合いの場、子育てサ ロンを開催しました。今年度は新たに佐賀市にお願いして、城北中学校で昼休みを活用した 子育てサロンを開催します。また、玄海町の中学校、さらに私立中学校で初めて唐津市の早 稲田佐賀中学校が家庭科の授業として子育てサロンに取り組みますということで、開催日は それぞれ、先ほど申しましたように、唐津市は3日にかかって開催をしております。武雄市 は月1日ですけど、昼休みと家庭科の時間と各休み時間に多目的広場に子どもたちがやって きます。

そういうことで、学校内に子ども、赤ちゃん、保護者が来て、中学生と直接触れ合うということが大事じゃないかと思いますので、赤ちゃん登校日とかは考えていただけないでしょうか、教育長にお願いします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

赤ちゃん登校日について、ほかの市町の赤ちゃんサロンを御紹介いただきましたけれども、例えば、塩田中学校の例を挙げますと、保健センターで実施をしているんですね。ことしでありますと、10月15日、3年1組の36名の生徒が赤ちゃん健診の折に出向いております。それから、10月21日は3年2組ということで、36名の子どもさんです。そして、1歳半健診のときは、11月28日ですけれども、3年3組の36名の子どもさんが保健センターに行っております。学校と保健センターと非常に近いわけでございますので、そういった点では、例えば、学校に入れる場合、先ほど議員も話がありましたように、衛生面とかいろいろな施設の完備をしなくてはならない。ここでは、保健センターに行けばスムーズにできるという部分がありますので、そういった点では、改めて学校にということよりも、近いところでございますので、今後、サロンと名づけるのがいいのかどうかわかりませんけれども、家庭科の保育実習というようなことで3年に位置づけておりますので、今後は当初申し上げましたような形で続けてはいきたいと思っておりますので、そういう形のほうが私はいいのかなというふうに思っております。

ただ、赤ちゃんとか保護者の方が塩田中学校の、例えば、校舎を知るというふうなことであるとするならば、別の機会あたりもあるわけでございますので、今のところはそういうふうなことを考えております。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

教育長のおっしゃられることもよく理解できました。私が経験したのですけど、これは中 学校のコミュニティ事業ということで、地域、家庭、学校が一貫となった事業の一環として

地域の方々に来ていただくという事業の趣旨も持っております。そういうことで、本当にフ リースペースなんです。私たちも出かけましたけど、保護者も外部の私たちも入れる多目的 広場、あるいはコミュニティ広場と呼んであったです。ただ、そこにはやっぱり写真を撮っ ていけない方は帰ってくださいとか、それと、やっぱり消毒液とか、きれいに消毒をしてあ りました。休み時間と家庭科の時間に1年生が来るんです。そしたら、そのコミュニティ広 場に子どもたちがわっと来ます。中学生だったら真っ黒い学生服を着ています。そしたら、 赤ちゃんも中学生もどっちも戦闘態勢みたいに緊張するんですよ。そのときにセンター長が 一言声をかけてくれました。「ほら、あんたたち、立っとけばオオカミに見えるよ。座ん しゃい」ということで、これです。(写真を示す)これはちょっと顔がわからないように濃 くしたんですけど、赤ちゃんです。そして、赤ちゃんに気に入ってもらおうと、いろんなこ とをして、赤ちゃんを抱っこしています。最初はちょっと私たちも、赤ちゃんをさくっと抱 くもんですから、すごく冷や汗をかきました。でも、最後には赤ちゃんがすごくいい感じで、 最終的にはお昼休みまで来ましたので、10時からお昼休みまで入れかわり立ちかわり来ます ので、赤ちゃんのほうが疲れて寝てしまいました。(写真を示す)これは女の子です。こっ ちのほうが男の子、手前のほうが女の子、赤ちゃんを抱いています。そしたら、子どもの表 情がすごく違うんです。そして、ここで言われたことは、妊婦体験もしますので、お母さ んって大変だなというのと、私は将来、保育士になりたいというキャリア教育もできるなと 思いました。

ということで、実際に学校内に来ていただくということ、それは本当に情操教育とキャリア教育、あるいは家庭、学校支援ということで大切な事業じゃないかと思いますので、学校で開催するということも一つ重要な今後の施策じゃないかと思いますので、保健センターもありますけど、学校のあり方というので、一つの事業として捉えていただきたいと思いますけど、再度教育長に答弁をお願いいたします。

〇議長 (田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

学校の中で受けると、子どもたちに体験をさせるということは、先ほどおっしゃいましたように、キャリア部分では確かに意義あるものと判断はいたします。ただ、一番私が感じるのは、子どもさんを育てていらっしゃる方、お母さんともどもおいでいただくわけでございますので、やはり衛生管理の部分が一番なんですよね。それで、例えば、塩田中の例をとりますと、入りますと、一番手前に音楽室があります。そして、フロアがあってピアノが置いてあって、向こう側が家庭科室、それから技術室の木工と機械とあります。だから、そういった集会ができるような大きなフロアはないわけですよね。教室棟であるわけですよ。したがって、そういうサロンができるような、いわゆる多目的ホールみたいなものは、こちら

のほうにはつくっていないわけでございますので、そういう中でいけば、家庭科室に行けば 調理台があったり、技術室であったら台があったりしますので、固定をしておりますのでで すね。だから、そういう点でサロン的なものが果たして十分いけるのかどうかですね。まし てや地域の方に来ていただいてやるということになると、むしろちょっと厳しいのかなと 思ったりもしております。

ですから、実際やるということになると、衛生面であるとか、学校での時間はとれたにしても、学校施設の中での受け入れ体制とか、それから、議員がおっしゃっているような地域のコミュニティの方あたりも来ていただくということになると、かなり大きな人数になるかもわかりませんので、今後、総合的に検討せざるを得ないんじゃないかなと思います。今のところは学校教育の中での目的は達成されてきておりますので、当分は保健センターで実施をしながら、赤ちゃんサロンあたりは各地でしていらっしゃる様子がありますので、研究はしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

塩田中学校に参加させていただいたときに、西側のワンフロアがそういう多目的広場ということをお聞きしたので、そこを利用できるかなと思ってですね。それともう1つは、子どものいじめとかあっている場合の情操教育、それと地域、家庭との連携ですね、いろんな面で本当にいい事業だなと思いました。

今後、ぜひ考えていただきたいと思いますが、これは全て運営は子育て支援センターが行っております。ですので、学校側がすごく負担をするという事業じゃないです。唐津も武雄もみんな子育て支援センターが事業全体を受け持ってしております。ですから、今後、子育て支援センター事業というのが本当に重要な位置を占めてくると思いますので、この事業に関しては、もっと拡大、充実をしていただきたいと思います。27年度から新制度が始まりますので、子ども・子育て支援センターの拡充をお願いしていきたいと思います。

以上で子ども関係の質問を終わらせていただきます。

次は、嬉野市の文化財保護と文化財継承・活用についてお伺いいたします。

嬉野市の歴史は古く、市内に古い史跡があります。しかし、野外にあるものは風雪にさらされて傷みが大変激しく、風化している状態であります。また、無形文化財については、担い手不足で伝統継承が危うい文化財もあります。緊急に調査が必要と思いますけど、文化財調査はどのように行われているのか、お伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

お尋ねの文化財調査についてお答えを申し上げたいと思います。

嬉野市内の文化財につきましては、嬉野、塩田それぞれの町史が編さんされたときに調査 され、ほとんどの文化財は網羅されていると思っております。特に重要なものは、国、県、 市の指定文化財として対応しているというところであります。

野外にあります石造物は、風雨により劣化が進んでいる現状でございます。全ての石造物の保存対策や調査につきましては、現状では組織的、あるいは人的に、予算的な面も含めてですけれども、非常に厳しいと思っております。

伝統芸能につきましては、嬉野市人づくり振興事業補助金交付要綱がございますので、それで対応いたしております。

以上、お答えといたしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

嬉野市の市物について、ちょっと質問をさせていただきます。

嬉野市は、塩田といえば塩田石とか石造物で有名なので、私も外部の方から、出身は塩田と言いましたら、石仏で有名ですねと言われて関心を持つようになったところです。

ちょっとここに掲げました数個についてお伺いいたします。

売茶翁関連史跡なんですけど、売茶翁の史跡は、昨年度だったですかね、化霖和尚の関係の供養物とかはきれいにしていただいて、すごくありがたく思っております。ただ、観光客を案内するときに駐車場がないんです。ここの職員のところの車庫に車を突っ込ませてもらったり、あるいは大型はそのまま道路に待っていただいて、ここを観光させていただいております。

駐車場をお願いしたいんですけど、もう1つは、売茶翁のお父さんの柴山杢乃進の供養塔が五町田小学校の裏にあるのは煎茶をなさる方はすごく知っておられますので、遠くから来られます。遠くから観光客が来られますので、そこで供養塔のところで写真を皆さん撮りたがられるんです。あそこは道がありません。それはもう5年前になると思いますけど、一般質問で以前の議員が尋ねられて、それから5年になります。ただ、煎茶関係の観光客はあるので、化霖和尚の墓と杢乃進さんの供養塔を必ず観光案内いたします。ここも駐車場がないし、雨の後とかは畑の中ですので――でも、結構行かれるんです、危ないんですけど。ですから、煎茶を広めたいとか思いますので、ぜひこの取りつけ道路を確保していただきたいと。できれば駐車場もなんですけど、確保していただきたいという5年前の一般質問から拾っておりますけど、再度お願いいたします。

取りつけ道路の件なんですけど、5年前に一般質問をなされましたけど、それは経過はど

のようになっているんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

そこの売茶翁の化霖和尚さんのところあたりは入り口の幅も狭いですもんね。そして、上がっていく部分も小さくなっております。ただ、おっしゃるように、今の場合は反対側に、 道路端に案内板は設置をしておりますけれども、民家等もございますので、駐車場の用地と しては非常に厳しいのではないかというふうに思っています。

それから、柴山権現さんのいわゆるとんとん坂の上のところでございますけれども、そこについては、やはりこれまでどちらかというと果樹園をつくっていらっしゃいますよね。そこの横を通っていくという形でございまして、親族あたりについても過去も何回となくお話を持っていってありますけれども、それ以後、実は進んでおりません。そして、権現坂のところも駐車場はございませんし、そういった点では不自由をかけていると思っております。したがって、親族の方に個人的にも私も当たったことがありますけれども、なかなか難しいという話あたりが返ってきて、そこもいわゆる自分が守っていくけんよかというようなお話を伺ったところでございますので、今のところはそういう状態でございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

煎茶関係の方は結構東京とかからおいでになって、この後、嬉野の旅館で煎茶大会とかを なさります。観光客は本当に整備していただきたいと思います。なるべく前のほうに話を進 められていただきたいと思います。

次に、石造狛犬と仁王像の関係なんですけど、狛犬も本当にいい狛犬があるんですけど、一番苦慮しておりますのは、宮ノ元丹生神社の狛犬ですけど、拝殿を新築されました。それで、拝殿には、といがないんです。その滴が狛犬の耳にかかるんです。耳にかかるようになりました。滴で耳がぽんぽんぽんになっていっています、今。いずれは耳が欠けるんじゃないかなと。といがないので、滴がそのまま落ちますので、狛犬の耳にかかって、ずっと狛犬が劣化しております。この狛犬はどうしていいかというと、まず文化財にしていただきたいというのがあります。貴重な狛犬で、子どり狛犬と言いますけど、1匹が両方に子どもを抱いている狛犬はなかなかないので、まず文化財に指定していただきたいと思います。どのようにお考えでしょうか。文化財は教育長によろしいでしょうか。文化財に指定していただきたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

石造物関係は私もいろんな資料をいただいておりますし、それから、議員が婦人会長をしていらっしゃるときの資料あたりもいただいて、石造については十分見ているところでございます。嬉野のほうでは、肥前狛犬あたりは丹生川の狛犬あたりも見に行って、非常に優しい顔をしておりますので、そういったことで、市の指定になっております。

したがって、今、嬉野市では市の文化財保護審議会がございますので、いわゆるそういうところに答申をしてみていただいて、先日行いましたけれども、来年あたりは史跡探訪ということでそういった史跡をずっと見ていただいて、その中で審議レベルにのせていこうというようなことを考えておりますので、いわゆる文化財保護審議会にのせて、そして、そこで指定にふさわしいということになりますと市の指定になることができるんじゃないかと思います。

ただ、今、雨どいがなくて水が落ちているというような部分がございますので、そこら辺 については、珍しい狛犬であるとするならば、もう一度見させていただいて、何らかの手が 打てるものであれば検討してみたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

すみません、狛犬をもう1つです。これが豊玉姫神社の狛犬です。(写真を示す)同じ筒井幸右衛門作なんですけど、手が完全に切れてしまって、これも実にすばらしい狛犬だと思います。これも指定していただきたいんですけど、手が切れてそのままなんです。こういう狛犬があるんです。手が切れたり、擬宝珠というんですか、玉を取ろうとしあごを削ったりとかですね、すごくそういう残念なことがありますので、狛犬をもう一回調査していただきたいと思います。

それから、丹生川の狛犬ですね。あれは本当に何年作か、ちょっと私もわからないんですけど、すごく古いもので、持っていこうと思ったら持っていけますので、そういうことがないように、審議会で再度調査していただきたいと思います。

それで、もう1つは、1600年代の石造物があるんです。それが私も石造関係の本をつくりましたけど、それをホームページに載せていますので、結構、遠くから調査に見えられます。 熊本から調査が多いです。先月、熊本から調査においでになったので、案内をしておりましたら、これが蓮乗院のことですね(写真を示す)これが貞享2年です。だから、1685年の光誉上人の供養塔です。わあ、これはと言われました。これは西日が当たっているけん、ここが欠けるよと。西日が当たっているから、耳がないです。320年ぐらいたちます。わあ、こ がんしとっとねと言われて、私もびっくりして写真を撮ってきました。これは結構、案内するんですけど。それと、天和3年が殿坂にあります。1683年ですかね、あるんですけど、あれは風木が当たって、こっちが欠けているんです。手も欠けています。本当に砥川に行ったら、平川奥四右衛門さんの石造物はみんな屋根をつくって、きれいに安置してあります。

本当にそういう文化財を大切にしていただいて、結構、石造物は本当に電話がかかって調査に見えられますので、観光としても、いつか石造物観光したときは、バス1台すぐに集まっていただきました。そういう観光の資源にもなると思いますので、ぜひお願いしたいです。

次が、六地蔵というのをここであえて上げさせていただきましたけど、どうして六地蔵を上げたかというと、以前、六地蔵は嬉野市にたくさんありました。これは追分とか村の入り口にあります。鍋野にもありました。鍋野は盗難に遭っています。今、鍋野の六地蔵は台座しかないです。そして、そこの馬場下排水機場の前に、角のところに、あれもちょうど常在に行く追分になるんですけど、あそこの六地蔵は戻ってきております。あれは盗難に遭ったそうです。森先生がこれこれしかじかで返してくれと立て札を立てていたら、戻ってきたそうです。今、きれいに整備してあります。

ここで申したいのは、六地蔵は1700年代からすごくつくられております。そして、大草野にもありますように、あれが1804年とか、1700年代の六地蔵が数件あります。本当にこれもすごく価値があるんですけど、顔が欠けたりしておりますので、再度調査をして文化財にしていただければと思います。これも320年ぐらいたつ六地蔵がありますので、そういう調査をお願いします。

それと、石段なんですけど、石工のまちですので、常在寺の石段はちゃんと計算をされて、 仁王様のところまで33段です。その上が56段で、みんなで89段。四苦八苦して上がって天国 に行きますよと言ったら、おばあちゃんたちが上られるんですよ。それが本当にメーンで、 それに、あそこは仁王像がありますので、仁王像さんは厄除けをしていただけますよとあそ こで説明したら、本当に高齢のおばあちゃんたちが上っていただきます。そして、下りのほ うは消防屯所の横ですね、あそこを今、手すりをしていただきましたので、ちょっと安心し ております。

そういうことで、石段というのも貴重な史跡です。それと今、佐原に行きましたら、タナジがだしというふうに書いて、今の塩田津におりる階段ですね。塩田津ではタナジと言いますけど、佐原ではだしという名前がありました。それと、石橋ですね。石橋はもちろん吉浦神社、八天神社、嬉野の木場川にかかる石橋は文化財に指定されたそうですけど、鍋野に変わった石橋がありますし、また吉浦神社にも石橋があります。数個の石橋があるんですけど、これが水害のときに流されたら終わりなんです。やっぱり石橋というのを大切にしていただいている市町もあります。石橋の記念館をつくっているところもあります。それもまた観光

に役立つと思いますので、ぜひ再度調査をお願いしたいと思います。

その石造物の調査なんですけど、これが鍋野から上久間に通る道の100メートルぐらいのところは私有地なんですけど、亀趺碑です。亀に載った記念碑です。墾田碑です。亀趺碑と言います。これを私は教えていただいて、ここは3年前は野ぼくらで行けませんでした。夏は蛇が出そうで。そして、23年度にきれいにしていただいております。武雄市の文化財になっております。亀趺碑に墾田の内容が彫ってあります。この手前に記念碑があるんですけど、ちゃんと墾田碑銘文というのもあります。それと、石工も書いてあります。それと、字とこれを書いた方、多久の儒学者で草場佩川です。草場韡というふうにここでは書いてあります。そして、川上由さんですね。佐賀藩を代表して、これをつくってあるんです。そういうことで、文化財に23年度に指定して、今、きれいにしてあります。本当に蛇が出そうで、なかなか写真を撮りに行けなかったんですけど、これは手前にちゃんと石でこういうふうに記念碑の銘文も書いてありますので、できたら文化財史跡に指定をいただいたら、こういうふうにしていただけたらすごく後世に残ると思いますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員、先ほどからお願いします、お願いしますで質問になっていないんですけど、質問に集中してください。簡潔に。

〇11番(芦塚典子君)

はい、わかりました。

次は古文書ですけど、伊達鏡実録写しとか小森家文書なんですけど、今、これは文化財で はどのようになっているんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えをしたいと思いますが、古文書関係につきましては、県立図書館や古文書研究会等 で調査された資料については目録が整備されているところです。しかし、個人の所有物につ きましては資料の借用や調査にも時間を要することでございますので、今のところはそうい うところでしております。

それから、そのほかに、例えば、古文書教室こぼれ話というのも、こういう形で社会教育 分野の一端として取り組まれておりますので、そういったところでの情報収集は得ていると ころでございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

ここに上げています伊達鏡実録写しとか小森家文書とか、審議会で調査はなさっていらっ しゃいますでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

暫時休憩します。

午前11時9分 休憩午前11時10分 再開

〇議長(田口好秋君)

再開します。

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

審議会ではということでございますけど、審議会にお願いするのは教育委員会がお願いする部分でございますので、そちらにはございませんけれども、私の教育長任期のときは、そういう経緯はございません。それ以前はちょっと今のところ手持ちがありませんので、お答えできません。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

今、嬉野市の文化財は40か41ぐらいですね。10年ぐらいで1つしか文化財はふえていないと思います。伊達鏡実録写しというのは、実はこれなんですけど、(写真を示す)2005年にちょっと古文書で教えていただきました。井上正類さんですかね。これが重要なのは、庵にこれがあったそうです。これは10冊いただきました。多分、6冊18巻と書いてありますけど、これが庵にあったというのが重要なんです。昔は大河ドラマとかあっていないからですね、慶応3年と書いてありますので、ほんの明治維新の前の年ですね。庵でこれを村の人たちが読んでいたということです。これが18巻あります。これは2005年にいただいた本です。小森家文書も多分そのころに読ませていただいたと思います。

塩田津は火災と大水で文書がほとんどないです。役所も燃えていますし。ある文書の調査 というのが必要じゃないかと思いますけど、教育長、どのようにお考えでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

御指摘の再調査も必要じゃないかということでございますけれども、当初申し上げましたように、国、県、市の指定あたりをするには、やはり基礎調査になる部分もしなくちゃなりませんし、なかなか今のメンバーといいましょうか、人的な、予算的な部分もございますの

で、そこら辺も考慮して、今後、検討していく必要があるのじゃないかと思います。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

もちろん嬉野町のほうにもたくさんの文書があると思いますので、再度調査をしていただ きたいと思います。

次は鍋野和紙のことなんですけど、無形文化遺産に石州半紙とかがなりましたけど、鍋野 和紙の後継者づくりはどのように考えていらっしゃいますか、市長にお願いいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

鍋野地区の皆さんが鍋野の和紙を保存活用していただいているわけでございますので、私 どもといたしましては、いろんな会でお会いしますけれども、ぜひ地域内でいろいろな技術 的な後継者をつくっていただければということでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

地域内で後継者を探しているということを保存会長がおっしゃいましたけど、後継者を探すには、鍋野和紙で食べていけるような、生活していけるような、そういう養成が必要です。 今、幾らかの補助をしてありますけど、やはり市のほうで1人後継者を公募して、そして生活できるような、あるいは空き家がたくさんありますので、そこで生活をしていただいて、数年間は生活ができるような、そういうバックアップ体制をしていただければと思いますけど。それと、やはり和紙の販売ですね、これがルートに乗れば生活をしていけるんです。ただ、今、幾らかの小中高で和紙を使っておりますけど、どうでしょうか、県下の小中高に鍋野和紙を売り出すというトップセールスを市長がしていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

当然、鍋野和紙の後継者育成につきましては、以前も鍋野の皆さん方と話をしたところで

ございまして、人的に継承していただく方がいらっしゃったら市としても十分バックアップ はしますからというお話をしていますけれども、まだ見つかっておらないということでござ います。

また、鍋野の生産量自体を上げていくためにも、後継者がおられないと、今のスタッフではですね、今、大体専門的にやっておる方は4人か5人いらっしゃるわけですけど、生産量としても伸びていかないということですので、そこら辺については、ぜひ地域で後継者の方を見つけていただければということでお願いをしているところでございますので、その点で、もし見つかれば私どもとしてはできる限り支援をしていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番(芦塚典子君)

鍋野のことは本当に心配ですので、ぜひ後継者を外部からでも公募して、和紙が販売できるような体制をしていただきたいと思います。

それと、今までいろいろ質問をさせていただきましたけど、全てこれが嬉野市の観光につながるということです。先ほど耳に滴が落ちているところも観光案内をいたしました。どういう観光案内かといいますと、ちょっと時間が迫っていますけど、これは市長にもう一回お尋ねいたします。

全盲の女の子やったです。塩田津を観光したいということでした。市長ならどこに案内をすると思われますか。二十歳ぐらいでした。全く見えない女の子です。塩田津を案内した。 1つは、志田焼で体験をしていただきました。塩田津ではどこを案内したらよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

塩田津と限定いたしますと、私は目が御不自由な方であられても、やはり触っていただけるということであれば、西岡家のはりとか玄関とか、それから下の敷居とか、そういうものでぜひ御理解をいただいて、塩田津のすばらしい伝統的な建物がそのままずっと並んでいますよと。また、壁あたりも十分理解していただければいいんではないかなと思いますけれども。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

O11番 (芦塚典子君)

そのときに車椅子の男の子も一緒だったので、もちろん西岡家に上がって、はって西岡家 を回っていただきました。もちろん女の子もはりを触っていただきました。

1つは、仁王像から最初は紹介するんですけど、仁王像だと足しか触れないんですよね。 それで、丹生神社に行って、さっきの狛犬を触っていただきました。そのときの写真がある んですけど、ちょっとなかなか見つけ出せなくて、初めて狛犬を触ったということで本当に 感動して、それと志田焼でマグカップをつくって、送ってもらって、また1人で出雲のほう まで帰っていただきました。

そういうことで、バリアフリーのまちということで、最近、障がいのある方もたくさんい らっしゃいます。だから、観光もよく考えて案内をしております。

それで、今後なんですけど、観光ガイドの養成が必要じゃないかと思いますけど、これを 市が公募していただきたいと思います。どうでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

観光ガイドにつきましては必要だということで、観光協会さんとも話をして、今、努力を していただいておるところでございます。ここ近年、タクシーの運転手さんが観光コースと いうのをつくっていただいて、いわゆる案内ができる状態に、ガイドできるような状態に 持ってきておりますので、そういう点では随分変わってきたんではないかなというふうに期 待をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

芦塚議員。

〇11番 (芦塚典子君)

先月、4名か5名の観光ガイドさんにお願いしたことがあります。3名ぐらいは80歳以上の方でした。本当に詳しく歴史を案内していただきました。というのは、歴史が好きではないと、なかなか観光ガイドはできません。逆に言えば、そういうのが問題だとおっしゃっていました。正確に史実を伝えるということと、それから、結構楽しいような歴史を伝えるということが必要だと思いますので、観光ガイド養成といっても、なかなか多方面にわたって大変な事業です。そういうことで、町並み保存会で勉強されていますけど、これは本当に市の政策として必要ではないかと思います。

こういうことで、今まで文化財関係を質問させていただきましたけど、全て私は観光につながるな。観光イコール嬉野市の活性化につながる事案だと思って、質問をさせていただき

ました。ぜひ観光ガイドの養成、あるいは嬉野市の子ども・子育て新制度の推進に関して全力を尽くしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

〇議長(田口好秋君)

以上で芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。

〇13番(梶原睦也君)

議席番号13番、公明党の梶原でございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、 通告書に従い質問させていただきます。

今回、私は人口減少対策について、肺炎球菌ワクチン助成について、草花による景観形成 について、市役所の機構と運営についての4点を質問させていただきます。

まず最初に、人口減少対策について質問をさせていただきます。

日本創成会議は本年5月に、全国1,800自治体のうち896自治体を消滅可能性都市として発表いたしました。残念ながら本市もここに選ばれたわけでございますが、これは2010年からの30年間で出産年齢の20歳から39歳までの女性人口が5割以上減少する自治体のことでございます。

ちなみに、1位は群馬県の南牧村で減少率89.9%、嬉野市におきましては53.3%となっております。あくまでもこのまま対策を講じなければ、このような結果になるという予測でありまして、このような事態を招かないためにも、早急な人口対策に取り組まなければならないと思っておるところでございます。

人口減少対策に対する対策は複合的な取り組みが重要であります。地域の活性化、住環境の整備、社会保障の充実等々でございます。具体的取り組みといたしましては、企業誘致や転入奨励金の整備などの転入対策、こういったことは言うまでもございませんが、それと同時に、今住んでいる住民、特に若者がずっと住み続けることができるまちづくりを推進すべきではないでしょうか。

少子化対策は子どもを安心して産み育てる環境整備、教育支援、就職支援が必要であり、 今回は大きく3点提案をさせていただきます。かなり大胆な提案になるとお思いますけれど も、これくらい思い切った対策を講じなければ、なかなか少子化対策は改善できないと考え るところでございます。

1点目、保育料や学童保育利用料、さらには給食費の無料化または削減、2点目、高校卒業後の進学支援、3点目、近県に及ぶ広域連携による就職支援、これらの提案に対する市長のお考えをお伺いいたしまして、私の壇上からの質問とさせていただきます。

あとの質問につきましては質問席より行わせていただきます。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

梶原睦也議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

人口減少対策についてということでございます。保育料や学童保育利用料、さらに給食費の自己負担削減についてということでございます。教育長へのお尋ねもございますので、教育長からもお答えを申し上げます。

保育料につきましては、世帯の収入状況に応じた応能負担により徴収しておるところでございまして、嬉野市の場合は、国の徴収基準額よりも低く設定をいたしておりまして、来年度から始まります子ども・子育て支援新制度においても、徴収基準が住民税の所得割による階層区分に変わり、現在の保育料よりも若干上下する世帯もあるものの、全体的には現行の保育料と余り変わらないことになっております。新制度になりましても、国の基準額を下回る額に設定することにいたしておりまして、現行よりも大幅な自己負担軽減は、当市の財政上から判断しても困難だと考えておるところでございます。

学童保育利用料は、児童1人につき月額2,000円、2人目は半額としておりまして、近隣の市町よりも安く設定しておるところでございます。そのため、利用児童の登録数は年々増加している状況でございます。近隣の自治体とも比較しますと、これ以上の自己負担軽減は必要ないものと考えているところでございます。

次に、給食費のことでございますが、県内では給食費の自己負担について、限定的に軽減されている自治体もございますので、今後、研究をしてみたいと考えておるところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

給食費の自己負担軽減についてお答えをしたいと思います。

人口減少に対する取り組みの一環として各種の子育で支援事業の充実に取り組んでいると ころでございますが、教育委員会としましては、一つの例として挙げさせていただくならば、 本年9月より実施しております嬉野市子ども学校塾による学習習慣の定着、これあたりはそ の一つの例であるというふうに思っております。

議員御発言の給食費の自己負担の軽減についての御提案でございますけれども、現行の学校給食法第11条により学校給食の施設設備等については義務教育の設置者である者が負担をするということに規定をされています。それ以外のことについては、いわゆる学校教育法の16条に規定をされておりますけれども、保護者負担ということでございますので、それを受

けて給食費の食材費等については保護者負担でお願いをしているところでございます。給食費の無料化、あるいは何分の1かを補助する自治体もあるように聞き及んではおりますが、その一方では、子育てを卒業させた方からは、給食費の食事代ぐらいは保護者は払うべきではないかという意見もございます。また、嬉野市としては、塩田中学校の建設かれこれいろいろとしていただいておりますので、財政的に無料化とか一部負担ということになると、非常に大変ではないかなということを感じているところでございます。そういったことでお答えにさせていただければと思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

先ほど答弁漏れがございましたので、追加して御答弁を申し上げます。

近県に及ぶ広域連携での就職支援についてということでございまして、国において創設されました、まち・ひと・しごと創生本部の基本的視点の中の一つに、東京一極集中の歯どめがございます。統計上、東京圏への転入超過数の大半が20歳から24歳、15歳から19歳が占め、大学卒業後就職時、大学進学時の転入が考えられているところでございます。一方で、若者等の地方への移住に関する意向では、関東圏以外の出身者の5割は東京から移住する予定、または移住を検討したいというデータもございますので、地方へ人が流れるように就職支援策を地方が連携して検討していければと考えているところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

まず、今回、人口減少の対策については、ほかの議員のほうからも質問が出ておりますけれども、何遍も聞かれる部分でありますけれども、この日本創成会議の発表に対するまず最初の市長の第一印象というか、それを受けての見解というのをお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

今回、日本創成会議が出されました結論につきましては、もう以前からわかっておったことでございますので、いろんな合併とか、そういう事情があって、自治体の枠組みが変わってきておりますので、データ的には仕方がない数字だなというふうに思っておるところでございまして、きのうから申し上げておりますように、合併した当時、私どもとしては学術的

な人口動態というのは10年間で2万7,100人だったですかね、それくらいの人口になっていくというのはわかっておったわけでございますので、特に大きな問題はありませんでしたけど、大きな考えはありませんでしたけれども、しかし、将来的にはやはり何とか嬉野市が残っていけるように努力しなくてはいかんというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

わかりました。そしたら、その数値を受けて、予測していたことということは先日からも聞いているんですけれども、その予測していたことに対しての危機感というか、要するにそういった部分で予測を食いとめるような施策についてはどの程度危機意識があられるのか。これまでもさまざまな対策は取り組まれているとは感じておりますけれども、その予測を食いとめるというお考え、その点について、このまま予測しているからこのまま行きますということじゃ厳しいと思うんですよね。だから、それを市長の思いとして食いとめるという、そういう思いをちょっと聞かせていただきたいんですけれども。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

合併当時の、いわゆるまちづくりの総合計画をつくるときにもお話をさせていただいて、委員さんのほうに御理解をいただいたわけでございますけど、まずは私どもとしては、学者の方の人口推移の予測がありましたけれども、それにできるだけ近づかないように、いろんな施策を打っていこうということでお話をさせていただいたわけでございまして、その全体的なまず人口を確保したいということで、福祉関係にこの10年間、相当力を入れてまいりました。その後は、これから地域を支えるのは子どもたちの歓声が聞こえる地域だというふうに考えまして、学校施設に相当な力を入れてきたところでございます。そしてまた、先日からお尋ねいただいておりますように、若い人たちの出会いの場を提供させていただいて、子育て支援ということを一生懸命やってきたところでございまして、先ほどもお答え申し上げましたように、近隣の自治体と比較しますと、子育てに関する費用はかからないと言うと語弊がありますけれども、非常に安く済んでいるんではないかなというふうに思っておるところでございまして、できましたら、厳しい状況がありますけれども、こういう政策をぜひ継続していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

わかりました。

そしたら、具体的には出生率、嬉野市における合計特殊出生率の点と、今回の子どもを産んでいただく年代の女性の減少率、ここら辺のデータ等については嬉野市としてとってあるのかどうか、お聞きしたいと思います。まず、合計特殊出生率が現在どの程度になっているのか、また県内他市町との比較において嬉野市は高いのか低いのか、ここら辺の部分の担当課としての思いと、それから、先ほど言いました20歳から39歳までの減少率のデータ等は、嬉野市としてとってあるとは思いますけど、その点についてお伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

データの件でございますけど、毎年市の広報で発表しておりますように、データをずっと とっておりまして、毎年データブックについては発行しておりますので、議員の皆さん方も 御存じだと思いますけれども、私が記憶している範囲では、去年ぐらいが特殊出生率が1.5 から1.6ぐらいということでございますので、県内の自治体においては大体中ぐらいではな いかなというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

もう1点の20歳から39歳までの、要するに今回の日本創成会議で佐賀県嬉野市の53.3%ですけれども、そこら辺の推移というか、そこら辺まで嬉野市としてとってあるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

年齢別の社会構造についてもとっておりますので、必要であれば資料をお届けしたいと思います。よろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

いや、これを質問したのは、要するにそういう数値的な部分も含めて、嬉野の現状というのをきちっと担当のほうでわかった上でいろいろな対策を取り組んでいかなければならないと思ったんで、ここで質問してすぐ答えが出るかなと思って質問させていただきました。 そしたら、次に移ります。

先ほど壇上でも言いましたように、転入対策というのも当然必要なことではありますけれども、まず嬉野市に今住んでいただいている方がずっと嬉野に住んでいただくと、そういった環境をつくっていくのが本当に大事じゃないかなと。そういう中で、先ほどの出生率じゃありませんけれども、子どもを産んでいただく環境づくり、嬉野で子どもを産めばずっと安心よねといったようなことをやっていかないといけないんじゃないかなと思って、先ほど3つ提案させていただいたのもそういうことであります。

実際そういった対応をしている、当然御存じだと思いますけれども、全国で人口増加率が 一番ある島根県の邑南町、ここは私行ったことはないんですけれども、資料で取り寄せまし て、いろいろ見ていたら、やっぱり相当思い切った政策をやっているんですよね。こういう 政策をやっているということで当然人口もふえているんじゃないかなと思っております。先 ほど言いました嬉野市における保育料の負担軽減ということでいきますと、ここにつきまし ては、第2子以降は無料と、まず1人目は出して、第2子以降は保育料は無料というふうに なっております。そういったことで、かなり思い切った施策、まあ財源という部分が当然か かってくるわけでございますが、私もその財源というのをどこから持ってくるかということ を言われたら、ここでこれから持ってきましょうとは言えないんですけれども、そういった 思い切った施策の中で、先日も言われました、今国のほうがまち・ひと・しごと創生法案と いうのを出しまして、市長がまだ予算も決まっていないということをおっしゃっていました けれども、その中でもいろいろな施策が出てくると思うんですよね。そういった施策をいち 早く手を挙げて、これはこの部分に使える、これはこの分に使えるというのをいち早く嬉野 市がそういうのに手を挙げて、国からの有利な財源というのを活用していただきたいと。単 に嬉野市の財源を使ってこれをしてくださいというのは当然無理というのはわかっているん ですけれども、そういういろいろな財源をこういったことに使えないかというのは情報収集 等をして、こういったことに取り組んでいただきたいということで今回提案させていただい たことを御理解していただきたいと思います。

そういう中で、今言いました保育料に対しては、今の現状というのもお聞きしました。また、学童保育もほかの自治体よりも使い勝手としては非常にいいという市長の話もありましたし、給食費の自己負担削減については、市長のほうからまた今後もそういったことができれば考えるということで御理解させていただいてよろしいんでしょうか、市長。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

この給食費の削減の問題につきましては、実は江北町さんがもう10年ぐらい前になりますけれども、限定的に行われたわけでございまして、そのときから私としては興味を持っておりますけれども、実は法的には保護者負担というのが原則になっておりますので、特殊な要因があってできるというふうに私としては限定的に考えているところでございますので、法の中で取り扱いができる範囲というふうには考えておるところでございますが、もうしばらく検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

この自己負担の部分というのも、義務教育の中で一番最初、教科書が無料化で、教科書は無料が当たり前というようなことになっていますけれども、このことについては有料にすべきという時代があったわけですよね。せめて教科書ぐらいは自分たちで自己負担をすべきだというような意見もあったわけですよ。しかし、現実、そういった中できのうの話にもあっていたと思うんですけれども、経済格差が教育格差にならないようにといった部分もあって教科書の無料化というのが続いていると思うんですよ。だから、給食費についても、いろいろな考え方はあると思うんですけれども、そういった部分での給食費等についても、きのうの教育長の話では、給食費ばかりじゃなくて、実際学費とか学級費とか、そういうのも現実に経済格差が教育格差にならないように就学支援等がありますということでありますので、そういった部分について、市としてできる部分については配慮をお願いしたいと思っております。

次の部分ですけれども、これからが具体的な話をさせていただきますと、先ほど市長がおっしゃっていたように、都市部から地方に流れてくるような流れをつくるのが必要だということでいけば、今現状でいけば、地方で子どもたちを育てて、いろいろな対策をして子どもたちを育てて、高校まで持っていくと。嬉野市内においては、いろいろそういう取り組みをされております。まず、医療費の無料化、高校まで今無料化になりました。高校においては、高校の授業料については無料化となっております。高校までの対策は相当できているんじゃないかなと私も思っているんですけど、ここからが大事で、田舎でそうやってお金をかけて人材を育てて、高校を卒業したらどこに行くかといったら、都会の大学に行って、大学を卒業したら、そこでやっぱり就職するわけですよね、当然。そしたら田舎で育てて都会に人材を出していくという、ここをやっぱりとめていかないといけないと思うんですよ。そういった対策を全部が全部できるというのは当然不可能なわけですけれども、そこで、高校進

学時の支援というのを邑南町でもやっているんですけれども、例えば、高校の就学支援とか 奨学金制度を活用した子どもたち、それを活用して、その後、卒業した後に地元に戻れば奨 学金は全額免除しますよといったような制度があるんですよね。こういったことも非常にい いことだなと思っております。

それともう1つは、私が思うのは、例えば、嬉野市から通学する範囲内の大学、専門学校、 そういったところに通う子どもたちへの支援、そしたら結局、この地域の専門学校、大学で 卒業すれば、やっぱり就職のあっせんというのは県内の就職先をあっせんしてくれるんです よね。これが福岡より向こうに行けば、どうしても佐賀県内の就職のあっせんというのはな いんですよ。やっぱりその地域内のところで就職支援しますと、だから、そういった意味で は佐賀県内の高校を卒業した後に、佐賀県内で進学していただく子どもへの支援、そういっ たことを積極的にやっていけば、そこでの就職を考えてくれるんじゃないかなと。全部が全 部とは言いませんけれども、そういった部分への就学支援等は考えられないのか、条件はつ けていただいてもいいと思うんですけど、例えば、極端に言えば、佐賀大学に進学、通学し て――通学じゃなくても、卒業時には佐賀県内、嬉野から通勤できる範囲内のところで就職 していただければ支援をしますみたいな、そういった支援方法はないのかなと思うんですけ れども、本当に子どもを抱えて、高校までは費用がかからなくていくんですけれども、高校 を卒業するときに相当お金がかかるわけですよね。そういったことで、そういった支援があ れば、この嬉野市内で通える専門学校とか大学に選択肢があれば、そういった選択をする親 御さんもいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、そういうことについては市長とし てはいかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

今回、いろんな協議、また検討もこれからしていきたいと思いますけれども、今、議員の 御発言の件については、私も方法としてとれれば効果があるんではないかなというふうに 思っておるところでございます。

私どもとしては、先ほどお答え申し上げましたように、うちの出生率が大体1.5から1.6ということで県内中位ぐらいだと思いますけれども、これは2.0にならないと人口がふえるということにはならないわけでございますので、相当努力してもなかなか人口的にはふえないと。しかしながら、せっかく子どもたちがいるわけですから、大学のときには幾らか外に出られても、しばらくしてUターンしてきていただくというふうな可能性がある方法も探っていかなきゃいかんというふうに思っておりますので、また進学とか就職とか、そういう点で嬉野から通える範囲で頑張ってくれる子どもたちにはいろんな手だてをして、そして最終的

にはこの嬉野に戻ってきて住んでよかったなとか、そういうふうなことになれば一番いいわけでございますので、そういう点では努力をしていきたいと思っておるところでございます。それと、先ほどの給食の件で法を守らにやいかんとお話ししましたけど、いわゆる特殊な形をとってサポートできればということで、実はうちのほうは既に地場産品のうまかもんの予算につきましても継続してやっておりますし、具体的にもう給食費を免除しているということになります。今回、また嬉野のお茶を子どもたちにお配りしましたけれども、それも給食のときにも飲んでいただきたいということで、実際形は変えていますけど、給食費の援助はいろんな形で進めておるところでございますので、今回、議員の御提案についてもいろんな取り組みができればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

高校卒業後の進学補助等についての検討でございますけれども、案でございますが、今、教育委員会では26年度から30年度にかけて教育創新プランというのを立ち上げて出しておりますけれども、その中に奨学金制度がございますが、教育委員会の中で審議をしようという項目に上げているのがございます。それが大学を卒業して嬉野に住まわれることになれば、その期限をある程度、例えば、戻られて8年経過をされてということになると、大体計算しますと4年大学だと22歳で戻られますね。そうすると、8年いらっしゃると30ぐらいになられます。30ぐらいでまた外に行かれるというのはめったにないだろうというふうなことで、そこら辺の話までは詰めてはいるところです。ただ、教育委員会内部だけの話でございますので、これが本当にそういうふうにいけるのかどうか、あと市長部局に御相談申し上げていきながらいきたいというふうなことも一つの施策として検討はしているところです。来年の4月には教育基本計画の構想の中にもその打ち出しはいたしております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

今、教育長から具体的な話があったんですけど、先ほど邑南町の分でいけば、大学に月額3万円の奨学金を貸与して、償還は貸与期間終了から1年経過後に開始し、卒業後に1年以内に町内に在住し、卒業の翌年度から5年経過した場合は免除すると、だから、卒業して5年たったら貸した分はもういいですよと、例えば嬉野に5年間住んでいただければ、それは無料にしますと。だから、期間を区切ってしてあるということです。ただ単純にそれを利用したからということじゃなくて、卒業後5年間嬉野に住んで就職していただく方は今までの

奨学金は無料にしますというような制度になっているみたいです。参考までに。

あと、いろいろありまして、医療機関等に就職した場合に、そういったことの支援をしますとか、そういった部分もあるんで、ちょっとここら辺はそういう情報も活用していただければと思って紹介させていただきました。

ちょっと1点、前後して申しわけないんですけれども、高校に、嬉野は塩田工業と嬉野高校にそういう話もあるんですけれども、ここは矢上高校という県立の高校があるんですけど、ここに行く子どもには1カ月6,000円の通学支援、また教育活動等に対する直接支援というのを町がやっているんですよね。だから、県立だから町ができないということはないのかなと、ちょっとこれ見ていて思ったんで、ちょっと参考にしていただければと思っております。そしたら、考え方という部分で提案をさせていただきました。先ほど言いましたように、今後、国からいろな施策が来ると思うので、そこら辺を情報をつかんでいただいて、嬉野市でできる分に関してはしっかり取り組んでいただきたい。本当に今市長も嬉野市の福祉については本当に力を入れてやっていただいておりますし、近隣、また全国レベルでいっても相当高い福祉施策をやっているのかなと思っておりますので、今後ともそういった他市町をリードするような施策を取り組んでいただきたいと思っております。そのことについて、もう一回市長のほうにお伺いして、次に行きたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

子どもたちのいろんなサポートというのは、方法はいろいろあると思いますけれども、先ほど言われたそれぞれの自治体が設置者の枠を超えて補助をしていくということも、私としてはできるというふうに判断して提案をしたわけですけど、この前は先方のほうはできないというふうな判断でしたので、その点はやはり新しい嬉野の提案として、今回のまち・ひと・しごとの中にも提案ができるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

また、高校生の通学の補助というのは、以前の旧嬉野町のころには奨学金で高校生枠というのをつくりまして、月額5万6,000円だったですかね、最高の枠をやっていたわけですけど、1市3町の合併協議の中では、ほかではやっていないということで残らなかったというふうなことで非常に残念に思っていますけど、今後、進学支援ということではなくて、定住支援といいますか、そういう形でいろんな考えをまとめていければと思っておりますので、また御意見をいただければと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

次に行く前に、もう1点だけありました。

先ほど言いましたように、高校を卒業した段階で佐賀県内の学校を選んでいただくという中で、今度は就職先がないという話になってくるわけですね。企業誘致して就職できるところをつくるというところが今話に出ていますけど、現実はないと。そういった中で、考え方として、あくまでも企業というのは嬉野市内だけじゃないわけですので、近隣の企業等もあるわけですので、嬉野の企業があって嬉野に住んでいただくという単純な考え方じゃなくて、やっぱり周辺の企業とも連携をとって、嬉野から通える範囲の企業へのそういった就職支援等もハローワーク等と連携をとって、嬉野市に住んでいただく方が周辺の企業、事業所等に就職できるような、そういうバックアップ体制というのも、一般の方も含めての話になりますけど、特に若い人たちが行けるような就職支援を嬉野市内の企業ということにこだわらなくてやっていかないといけないと思うんですけど、そういった点について、市長いかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

議員御提案については十分賛同するところでございまして、既に嬉野市におきましては、いわゆる持ち家定住ということで、近隣の進出企業に就職された方が嬉野に家をつくりたいという方については特別な制度も設置をしておるところでございまして、今、議員御発言のほうは、いわゆる通勤等についても検討したらどうかということでございますので、そこらについては先方の企業との関係もございますので、要するに通勤費というのは人件費に入ると思いますので、そこらについての調整も出てくるんじゃないかなと思いますので、私どもとしてはもう少し研究をさせていただければと思っております。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

わかりました。次に行きます。

そしたら、次、肺炎球菌ワクチン助成についてということで、嬉野市はいち早く肺炎球菌 ワクチンを市独自の制度として取り組んできたわけでありますけれども、ことしの10月から 定期接種となりました。このことについては議案審議等でもちょっと提案したんですけれど も、今から質問する部分というのは、この定期接種になる前の分で質問させていただきます。 これまでの嬉野市独自でやってきた実施状況とその成果についてはどのようにお考えなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

健康づくり課長。

〇健康づくり課長(染川健志君)

お答えいたします。

肺炎球菌ワクチンについては、平成23年1月から実施をいたしております。約4年間にわたって1,448名の方がこの任意の接種をいただいております。この接種によって肺炎等による死亡等が少なくなるということで、こちらのほうは理解をしております。ただ、実際どうだったのかという追跡まではいたしておりません。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

わかりました。1,448名ということで、肺炎の3割に当たる部分の肺炎には効果があるということで、相当効果があるというのはもう認められているところでありますので、今、定期接種になっているということでございます。

そしたら、今現在、この定期接種化、以前は私もホームページ等でも確認していたんですけれども、嬉野市単独の肺炎球菌ワクチン助成は70歳以上で4,000円助成ということをホームページ等で掲載してあったんですけれども、ずっと私これ定期接種になってからの情報提供というのがどこに載っているのかわからなかったんですけれども、つい最近まで例規集の中でも以前の対応で載っていたんでどうかなと思って、そこで質問しようかなと思ったら、何日か前にそれは削除されていたんでわかったんですけれども、今の定期接種になってからの情報提供というのは、ホームページ上でされているのかどうか、この点ちょっとお伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

健康づくり課長。

〇健康づくり課長(染川健志君)

お答えいたします。

ホームページ上で載せているのかということですけれども、今ちょっと私、確認をとって おりませんので、確認をとってお答えをしたいと思います。

定期接種については、国のほうが今回定期接種になりましたので、テレビ等で大々的に広報をしているかと思います。俳優の西田敏行さんですかね、そちらの方が広報をいたしております。65歳、70歳、75歳、80歳ということで、年齢を区切って接種をしてくださいという

呼びかけをやられているということで理解をいたしております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

もちろん、それはみんな見ているからわかっているんですけど、というのが、要するに嬉野市としてはこれまでこれやっていたんですよね。市民の方は、70歳以上になればこの接種ができると思って、私も質問を相当されたんですけれども、そこの切りかえが10月で切りかえになったんで、そこがまだ徹底されていないんじゃないかなと。別に最初からやっていなかったところはテレビ等でやっているということでもいいんでしょうけど、嬉野市はやっていたんで、そこの切りかえをきちっと情報発信すべきだと。ちょっと見た限りでは、私もそこの部分を探すことができなかったので、先ほど言いましたように、ついこの前までは例規で見るしかなかったんで例規で見たら、まだ前の嬉野市の70歳以上の分が載っていたんで、ここら辺について情報提供をきちっとやってほしいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

健康づくり課長。

〇健康づくり課長(染川健志君)

お答えいたします。

情報発信については、正しく住民の方に理解をしていただくような形で広報をしたいと 思っております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

わかりました。その上で、今度はここから提案なんですけれども、先ほど言ったように、 嬉野市独自で70歳以上を決めていて、途中で国の制度になったと。国の制度は65歳から 5歳 刻みでいくわけですけど、その65歳から次70歳、だから、66歳の人とか67歳の人はできない、 以前の嬉野市の制度でも70歳だったからできないんですけれども、例えば、これが71歳から 74歳の人も今の制度ではできないわけですよね。ここについて、私は後退だなと、金額的に は1,000円多く国の制度のほうが補助を出してくれるんですけれども、制度的には非常に後 退したなという感があるんですよ。この点について、市長はどのようにお考えなのか、お伺 いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

この肺炎球菌ワクチンの助成については、本当に議会議員の皆さん方の御提案等もいただいて、全国でも早く取り組みをしたところでございまして、敬意を表したいと思いますけれども、今コマーシャルが流れておりますのは、5歳刻みでずっと流れておりますので、じゃその間はどうなるのかということだろうと思います。ただ、これにつきましては、やっぱり私としては間の方の助成はできないわけですから、結果的には間の方については後退しているのは現実だろうというふうに思いますけれども、しかしながら、定着するまで、今スタートして5年間ですから、あと4年間、これについてはちょっと時間がかかるんではないかなというふうに思っておりますけれども、しかし、それが1クール回れば、あとはもう定着していくんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。しばらくはちょっとですね、誰でも受けられたのが刻み刻みですから受けられないという、そういうマイナス面は出てきているというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

それを考えたら、5年間あい中があるんですよね。その間に肺炎になったら何もならない ということでいけば、ぜひここは埋めてほしいという思いが強くします。

この定期接種化によって嬉野市が今まで5歳刻み、要するに5歳の部分のところは国が やってくれると、そういうことで考えれば、今までどおりで今やっているとして、国の制度 が入ってきた、そしたらその差額というのが出てくると思うんですけど、そこらについても 出されているのかどうか。例えば、減ってくると思うんですね。今までの嬉野市の予算より も5歳刻みの部分は国が入れるわけですので減ってくると思うんですけど、その点について 担当課のほうはどのようにお考えというか、そういうふうになるのかどうか、そこをお聞き したいと思います。

〇議長(田口好秋君)

健康づくり課長。

〇健康づくり課長(染川健志君)

お答えいたします。

定期接種によって個人負担というのが嬉野市の場合は2,700円に、本人さんの負担が2,700円になります。以前の任意接種の場合は4,000円ということで、本人にとっては1,300円程度の負担は減ると。それに伴って、市のほうの負担ということですけれども、これについては

接種を受ける方がどれぐらいいらっしゃるかによって違ってくるかというふうに思っております。今まで任意接種をしていただいた方が1,448人、70歳以上ですけれども、いらっしゃいますけれども、今後5歳刻み、今年度の3月までは65歳、あるいは70歳になられる方が接種を受けられますので、まだ接種についての実績が、10月に接種された方の実績がございませんので、その実績を見ないとちょっと何とも申し上げられないというようなことになります。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

結局、今までどおりやったら全ての人が対象になるわけですよね、今までやったら。そこの中に国の制度が入ってきたというか、継続していると仮定してですよ、そこに国の制度が入ってきた、だから、その分は浮くわけですよね、単純に言えば。ということですよね。

〇議長 (田口好秋君)

健康づくり課長。

〇健康づくり課長(染川健志君)

その考えでいけば、負担としては減ってくるというような形になります。 以上です。

〇議長 (田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そしたら、中身的にはこのままいけば複雑になるとは思うんですけれども、国と同じような制度をして市独自の部分も残す、複合的にやるというやり方はできないのかどうか。予算的なことはちょっと置いといて、それはできないのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

健康づくり課長。

〇健康づくり課長(染川健志君)

お答えいたします。

先ほどからお話をしておりますけれども、以前やっておりました任意接種、9月まで受けられた方が4年間で1,448名、70歳以上の高齢者に対しては25%弱ぐらいの方が接種を受けられております。今回、新しく定期接種ということになりますけれども、定期接種によって定期を接種する方と、例えば、市独自でやる分の任意の部分が混在をしてまいります。そうなれば、接種できる医療機関にちょっと混乱が生じるのではないかというふうに懸念をいた

しております。

それと、接種の有効期間が5年以上経過してもある程度効力が残るということで、ただ、 5年以内に任意の方がまた定期に接種したりとかいうことがあれば副反応が出るということ で、そういった接種の管理面の部分もちょっと懸念をされるということです。

あとは医療機関においては、うちのほうが任意で行う部分については市のほうへ直接に請求をしていただきますけれども、今、定期接種については県の広域で行っておりますので、これについては佐賀県の国保連合会を経由した請求になるということで、それで問題が生じやすいということが考えられます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

課題があるのはわかりましたけれども、市民の立場からいけば、70歳以上全ての人が受けられるという意識が今まであったんで、5歳刻みだったら1回受けなければ10年も受けられないということなんですよね、今の制度でいけば。市長、この辺ちょっと考えていただいて、せっかく嬉野市はほかの自治体よりも先駆けてやったんですね。だから、そういった意味でもこの分に関しては、どういった形でもいいですけど、残してほしいなと思うんですけれども、市長、そういうお考えというか、そういうことも考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〇議長 (田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

この肺炎球菌ワクチンについては、私どもが取り組みました後に国のほうで効果があるということを認めて、国全体で打っていこうということになったわけでございますので、政策としては間違っていなかったというふうに考えております。

ただ、今担当が申し上げましたように、1回打った方もおられるわけでございまして、高齢の場合がなかなかそこらの把握が厳しかったんじゃないかなと思いますので、そういう事項ですね。

もう1つは、うちの場合は70歳以上の方が比率的にどれくらい打っておられるかというのをもう少し確認して、二重になるようだと逆に危ないということですので、十分検討せにやいかんと思いますけど、ただ、65歳から70歳というところにつきましては、今まで余り打っておられなかったんじゃないかなと思いますので、その5年間をどういうふうにしていくのか、新しい御提案ですので、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

よろしくお願いします。もう1回打ったら、あとは打たないわけですね。予算的にはそんなにがっとふえない、毎年打つものではないので、だと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

そしたら、次に移りたいと思います。

季節の花や木々でまちを活性できないかということで提案させていただきましたけれども、 今現在、嬉野インターから市役所のところまでずっとお茶の木が植栽してあるんですけれど も、一部枯れたりとかして有志の方で花を植えていただいているところもあるんですけれど も、ここのところをもう徹底して花で飾ったらどうかと、市民の方からもそういった提案を 結構受けるんですけれども、今、お茶の木が実際あるんですけど、茶園は非常にきれいなん ですけど、以前、ほかの議員からも質問が出たことではあるんですけれども、茶園自体は、 農家の方がされている茶園は非常に美しくてきれいなんですけれども、あそこにある分はき れいだなと思って見たこともないし、実際、毛虫が出てというような苦情も出ているという のを聞いていますけど、そこらについてそういう声が出ているのかどうか、担当のほうでお 聞きしたいと思います。

〇議長 (田口好秋君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長 (宮崎康郎君)

お答えいたします。

街路茶のところですけれども、延長の中には枯れているところがございます。それは原因としましては、地質問題もありますけれども、植樹の根が張って、どうしても新植しても育たないということで、昨年度、篤志の方ですけれども、自分が育てているシバザクラを実験的に植栽したいという申し出がありまして、みゆき公園の交差点のところの一部と、あと農道の交差点の一部にシバザクラを植栽していただいています。今現在のところ、順調に育っておりますので、本年度も植栽したいという申し出がございましたので、今回はみゆき公園から市役所のほうに向って約200メートルぐらいの距離の、枯れている箇所にシバザクラをまた植えていただくように計画をしております。

以上です。(「お茶の虫の件」と呼ぶ者あり)

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設・新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

茶の木に虫等がついていないかというお尋ねだと思いますけれども、私どもは道路管理者ということで、あそこは県道ではありますけれども、記憶によれば3年か4年ぐらい前に、確かに虫がついているということで苦情をいただいた経緯がございます。そのときにつきましては、消毒をしていただいたというふうに思っておりますけれども、近年ではそういった苦情等は私どもとしては受けた記憶はございません。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

わかりました。ちょっと見た目だけでいけばあれなんですけれども、お茶の木であってもいつ花が咲くのかなというふうに見ている人もいると思うんですよね。例えば、大村市なんかは相当そこら辺についてはツツジとかいろいろ季節の花を植えてあって、その時期に行けば本当にきれいだなと。人もいっぱい集まってきているというような状況なわけですよね。そういう意味でいけば、このみゆき公園近辺をそういった花で飾れば相当雰囲気的にはいいんじゃないかなと、私もいつも思っていて、先ほど話があったように、シバザクラというのがありましたけれども、実際協力していただいているんでしょうけれども、お金もかかるわけですよね、費用もですね。だから、そういったところでいけば、市として今協力していただいている方に対してでもやっぱりそういった対応はしていただきたいんですけれども、もう一歩広めて、あの近辺のところ、極端に言えば、ちょっとこれ反対される方もいらっしゃるかもしれませんけれども、お茶の木を全部とってしまって、あそこ全部そういう花でインターから市役所のところまで草花で飾るといった対応をしてはどうかなと提案したいんですけれども、市長、いかがでしょうか。

〇議長 (田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

みゆき通りの樹木のことでございますけれども、以前から私どもとしても何とかならないかということで検討をしてきたわけでございまして、一昨年ぐらいだったですかね、同じような案件でこの議会でも意見が出まして、私どもとしても可能性がないということなら、茶の木を全部伐採して、そして、ほかのを植えたらいいじゃないかということで随分検討いたしました。いろんな方にお聞きしましたら、茶の木についてはまだ手入れをすればちゃんと育つというような御意見もいただきましたので、今お願いをしながらしておるところでございまして、日常の手入れはしているつもりでございますけれども、議員おっしゃっているよ

うに、なかなか育ちが悪いというのは現実でございますので、再度検討しなくちゃいかんか なというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

そこの部分はぜひお願いします。確かに、申しわけないんですけれども、きれいじゃないんですよね。お茶の農家の方がされているのが非常にきれいなんですよね。あれを見たら、お茶はきれいだなと思うんですけど、あそこを見てお茶の木がきれいと思ったことははっきり言って私個人的にはないし、逆にお茶が、こう言っていいかどうかわかりませんけど、逆にマイナスイメージになるんじゃないかなというぐらいに思うんで、ツツジなのかお茶なのかわからないというような状況ですので、そこら辺はぜひ改善していただきたいなということを提案させていただきたいと思います。

続いて、この花については、みゆき公園も含めてぜひあそこの公園全体を花で埋めるじゃないですけど、そういった考え方はできないのかどうか、この点、担当で聞いたらいいんですか、誰か答えられる方。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

みゆき公園につきましては、もともとあそこは山でございましたので、花が少ないということで、いろんな整備をしてきたわけでございまして、以前も議会のほうでも御意見等をいただきましたので、今、桜を多目的広場周辺からずっと植えておるところでございまして、また、グランドゴルフ場の近くにつきましても桜を以前植栽いたしております。また、今いろんなところでもう少し広葉樹を植えたらどうかという意見もありますので、将来的にはぜひ取り組みをしていきたいなというふうに思っております。

また、先日、実はグランドゴルフ場の近くに山桜の大木が見つかりましたので、今、調査と樹木医さんに診ていただいて、そして整備をしたらすばらしい桜だろうというふうな話をいただきましたので、今ちょっと担当のほうで整備について検討をしておるところでございまして、整備等が済みましたら、また市民の方にもお知らせしながら、今、議員御発言のように、花が楽しめるような、そういう形で整備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

ぜひあそこはそういうのを楽しめるスポットとしては最高なところじゃないかなと思っております。今現在、もう既に梅林等もありますけれども、そういったことをすれば梅林ももっと生かされるんじゃないかなという思いがいたします。

先ほど協力していただく方という話もありましたけれども、そういったところもきめ細かに対応していただいて、先ほど言いましたように、市として取り組んでいただきたいと。今、管理とかされているシルバー人材センターとかという部分も、そこら辺も活用して、そういうのをやったら、そこの仕事がなくなるとかいう話も出てくるので、そういったところの部分の協力をしていただいているところに関してもしっかりシルバー等とか、管理についても仕事がなくならないような形でやっていただければと思います。

そして、それも含めて今度市内全体でいきますと、先ほども出ておりました春日渓谷の整備、また畦川内地区におきまして、アジサイを地元の方が熱心に植栽されて、時期になりますときれいなんですよね。そういったこともまだまだ皆さん知らない部分がありますので、そういったところも市としてしっかりバックアップをして、もっと花のスポットを、今本当に花があればどこまでも皆さん行っているんですよね、山の中であろうが。行けば、本当に人も多いし、九年庵を見ていただければ、あそこは特別ですけれども、1日1万人訪れたとか、本当にああいうスポットがあれば人は集まってきますので、ぜひ中途半端じゃなくて、徹底してやらないと人は来ませんので、そういったことをしていけば、また人が人を呼びます。情報社会ですので、ここに行ってきたよとフェイスブック等で載れば、次も行ってみようかなとかというふうになりますので、そういったスポットをつくっていっていただきたいと思います。このことについて、最後まとめで市長のほうからお考えをお伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

春日渓谷等につきましても、以前、広葉樹を植栽するようにというふうなことで手当てをさせていただいて、今、紅葉の季節につきましては非常にお客さんが多かったというふうに聞いておりまして、そういう点では、今御発言のように、いろんなところに花のスポットをつくっていけば、お客様も嬉野市を楽しんでいただけるというふうに思っておりますので、今後、いろんな情報を集めながら努力をしていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

すみません、長くなって申しわけないです。

そしたら、最後に移ります。

市役所の機構と運営についてということで、今回議案で出ておりますので、その部分は極 力避けたいと思います。これまでの流れの中で質問をさせていただきたいと思います。

これまでに何回となく機構改革が行われてまいりました。そういった中で、市民サービスの提供を行われてきたわけでございますが、この機構改革を行うことによって職員さんたちの職場環境を改善するということが市民サービスの向上につながるということで、これまでもいろいろな形で改善されてきたということは理解しておりますけれども、そういった中でこの課の名前がどんどんどん変わっていって、市民の人がついていっていないというような状況があるんじゃないかなと思っております。その点については、市長いかがでしょうか。課の名前というのは市民に直結する、係の名前というところは別に市民に直結するわけでもないですけど、課の名前がどんどん変わっていくということは、市民の方が非常に戸惑っていると、この点について市長、どのようにお考えでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

組織というものは、常に新しく動かしていくというのが大前提であるわけでございますけれども、現在、私どもといたしましては、やはり合併後、組織をつくったわけでございますけれども、そういう中で職員削減という動きの中での効率性を求めて今行っております。そういうことで、課の名前は変わりますけれども、全然関連性がないような課名というのは今までつけてきておりませんので、現在までありました係、そしてまた仕事の内容、そういうものと関連づけて課の名前を設置してきておりますので、ぜひ市民の方も御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

市長の思いはわかりますけれども、現実、現場の市民さんたちにしてみたら、課の名前が変われば、なかなか戸惑っているという現状はあるので、その点は御理解をしていただきたいなと、今後についてはそういったことは理解していただきたいなと思っております。

次に行きます。

今現在、合併して10年近くなるわけでありますけれども、合併して庁舎のあり方というの

もいろんな形で総合庁舎方式とかやってきて、今の形になっているわけでありますけれども、かなり無理が来ているなというのは私は個人的に感じております。現場の職員さんたちについても非常に煩雑になっているし、また、嬉野、塩田両町があるということで、その行き来等、また一つの、例えば福祉なら福祉、健康の部分なら健康の部分とかいうのは両町にあるわけですので、人員に対して業務量が多過ぎるんじゃないかなというのを非常に感じているところでございます。それはイコール市民サービスの低下という、ここが一番大事なところであります。職員の仕事がふえるという部分も大事でありますけれども、一番大事なのは市民サービスの低下というところに非常に危惧している状況であります。

そういった中で、私はいよいよ庁舎の統合というところも考える時に来ているんじゃないかなと思っております。また、これを言うと、嬉野町、塩田町とかいう部分が出てきますけど、そういうことは置いといて、嬉野市民の行政サービスをしっかり今後やっていくということでいけば、ここらあたりでそういったこともメスを入れていく時期に来ているんじゃないかなと思っております。そういうことでいけば、庁舎の統合という話になるわけですけれども、実際、嬉野庁舎、塩田庁舎、今あるわけでありますけれども、どっちでもいいですけれども、どっちか一つに統合することは可能なのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

現在、私どもが持っております施設の中で一つに統合するのは、もう以前から申し上げておりますように、できないということでございまして、物理的に組織自体を1カ所に入らせるということはできないということでございますので、以前から話しておりますように、両方の庁舎を有効利用しながら今運営しておるということでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

ということであれば、いろいろ考えるところは一つになるのかなと思っております。

今、合併特例債を活用しているわけでありますけれども、この合併特例債は幾ら枠があって、今現在幾ら使っているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

お答えいたします。

まちづくり計画の変更によりまして、総額が89億6,000万円とされました。現在、平成26年の予定額でございますけれども、合併振興基金という部分がその枠外になりますが、総額で59億5,000万円程度をもう充当済みということになっておりますので、これから合併振興基金の部分、13億円程度を引いた残りのあと47億円程度(165ページで訂正)がまだ起債可能となっているところでございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

そしたら、この47億円の起債可能はいつまでこれを利用できるんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

お答えいたします。

まちづくり計画によりますと、平成32年までということになっております。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

ということは、あと約6年ぐらい、実質5年ですね。実際庁舎を、先ほど言いましたように、嬉野庁舎、塩田庁舎をどっちかに一つにできるというのは物理的に無理ということであったら、将来的に考えれば、新庁舎というのがここで出てくるんじゃないかなと、そういう新庁舎を計画する段階に来ているんじゃないかなと、もう先がないわけですよね。もう新たな財源というのを考えたら、とても合併特例債を使わなくて、新たな財源を出すというのはもう無理なんじゃないかなと思うんですよね。そういうことを考えれば、もう時期は迫っていると私は理解しているんですけれども、市長、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

合併の際の協議をいろいろしてきたわけでございますけれども、そのときの協議の中では、 合併協議の委員さん方も塩田庁舎、嬉野庁舎が使える間は使っていこうということで両方の 庁舎を利用しようという結論で合併をしたわけですので、その原則は私は生かしていかなければならないと思っておりますので、ただ、今、塩田庁舎が20年ぐらい、嬉野庁舎は50年ぐらいですから、どれくらい使えるのか、そのところを慎重に取り組みをしなくちゃいかんというふうに思っております。

それともう一つ加えましては、市庁舎というのは特例債があってもなくてもつくらないかんときはつくらにゃいかんわけですから、それは財源等はまた別の形で検討すべきだというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

財源とは別にということでありますけれども、非常に私はチャンスじゃないかなと思っております。そういったことで、今現在もう既に、使えるうちは使うという物理的な部分と実際業務の部分というのも考えていかなければいけないんじゃないかなと思っております。この業務の部分で、分庁方式が非常に、さっき言いましたように、現場においてはスムーズな運営ができないような状況になっているという判断のもとでいけば庁舎を一本化する、しかし、現実、物理的にどっちかにすることができないとなれば新たな庁舎、財源を考えれば、あと5年しかないこの合併特例債を使うべきだと私は本当に強く思います。どちらに、嬉野につくるとか塩田につくるという、そういう話じゃなくて、一本化する、庁舎を新たにつくるというのは、もう本当に期限が迫っていると思いますけど、もう一度市長にその点について、同じ答えかもしれませんけれども、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

いずれ新しい庁舎が必要だというのは皆さんわかっておられると思いますので、そこは当然想定しながら答弁をいたしておりますので、ただ、私どもが今直面しておりますのは、私も研究会に入っておりますけど、国全体で総番号制に取り組みをしておるところでございまして、その番号制が導入されますと、ほとんど行政の形が変わっていくだろうと私は予想をしているところでございまして、そういう中でこのような装置産業と言うのは語弊がありますけど、庁舎を装置としてやっていく行政がどこまで続くのかということにつきましては慎重に見きわめないと、いわゆる要らないものをつくって、あとは行政サービスはほとんど番号制で済んでしまうのに、行政サービスだけやっていくのかというようなことになってしまう可能性もありますので、しばらく動きを注視しなくちゃいかんというふうに思っておると

ころでございまして、とにかく無駄な投資は一切できませんので、そこらは慎重にやっていきたいなと思っております。お気持ちは十分わかります。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番(梶原睦也君)

確かに市長が言われる部分もあると思うんですけれども、私は、例えば、合併を今ずっと やってきて、今後もまた大きな合併が先に見えているという状況であれば、あえてそういう 庁舎をつくるという考えは毛頭ないんですけれども、恐らく今後合併していくというのはな いと思うんですよね。地方分権というのがありますけれども、それもひところみたいに叫ば なくなったような状況の中で、この状態が今後続いていくのかなということを考えたときに は、大きな合併がない中でこの状況が続くのであれば、やっぱり今のところで考えるという ことを私の提案とさせていただきたいと思います。市長の思いはわかりましたので、私的に はここら辺で考えてほしいなということだけは提案させていただいて、質問を終わりたいと 思います。

〇議長(田口好秋君)

財政課長。

〇財政課長 (中野哲也君)

申しわけございません。先ほどの合併特例債の発行可能残高、47億円程度と申しましたけれども、42億円程度と訂正をお願いいたします。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

梶原議員。

〇13番 (梶原睦也君)

あとは、また田中政司議員のほうからも同じ質問が来ると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(田口好秋君)

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時40分まで休憩といたします。

午後 0 時35分 休憩 午後 1 時40分 再開

〇議長(田口好秋君)

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。

〇14番 (田中政司君)

議席番号14番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、一般質問をただいまより行いたいというふうに思います。傍聴席の皆様方におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

今回、私は行財政改革について、市庁舎の統合について、災害時における「土のう」の確保について、「うれしの茶」の今後についてということで、大きく4点について質問をいたします。

まず、1点目の行財政改革について質問をいたします。

平成18年1月に2町合併をし、平成22年まで第1次行財政改革ということで取り組んでこられました。その後、平成23年度からは平成27年度まで、この5年間において、新たな成長、発展に向けた行財政改革ということをテーマに第2次の行財政改革大綱、これを策定されまして、さまざまな課題に現在取り組まれているところであります。

そこで、以下について質問をいたします。

まず1点目に、計画期間、これが来年の平成27年度までということでありますが、あと1年を残す期間設定、この中で現在までに予定どおり行財政改革が進んだもの、あるいはそうでないもの、いろいろあろうかというふうには思いますが、市長としての見解をお伺いいたします。

また、平成27年度までの計画期間でありますが、その後、この行財政改革というものをどのように進めていこうと考えておられるのか、市長の考えをお伺いいたします。

以上、壇上より質問をさせていただきまして、後の質問につきましては質問席より行わさせていただきたいというふうに思います。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目の行財政改革についてお答え申し上げます。

行財政改革について、あと1年を残す期間であるが、現在までの進行状況等についてのお 尋ねでございます。

現在までに計画の約9割が当初の設定に従って進行しておるところでございます。残りの 1割につきましては、市民の御理解に時間が必要なものや、市民の要望による補助金の終期 設定の延長や、中身のある改革のためにより一層の時間が必要なものなどでございます。こ の第2次行財政改革については目標設定が平成22年度に行われておりまして、既にその内容 が時代にそぐわなくなったもの、また進行が芳しくない項目でございます。そういった意味 では、第2次行財政改革の真の目標である改革という点においては、当初の計画目標の見直 し、中止といったことが当然のようにできていることに対して実行した効果が出ていると感 じておるところでございます。

次に、平成27年度までの計画期間であるが、その後はどうするのかということでございます。

行財政改革につきましては、中期スパンでの目標の設定、実行ができたという意味では効果があったと感じております。その反面、時代をリアルタイムに反映することが難しくなっておりまして、情勢の変化による計画の中断は進行の芳しくないものと計画書上では出てきてしまいます。計画期間の終了後は行政評価システムの導入も含めて検討したいと考えているところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

再質問をさせていただきますけれども、今の市長の答弁でいきますと、9割方が実行をし、残り1割がいろいろな諸問題等でできていないということであります。27年度までで時代にそぐわないものも出てきているということでありますが、この行財政改革というのは、要するに行政のスリム化を図るというところもあろうかと思うんですが、いわゆる事業の見直し、あるいは職員の定数の見直し等によって無駄を省いた行政サービスを行うということだろうと思いますが、市長、その点いかがですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

行財政改革全体についてはいろんな見方があると思いますけど、予算、決算等を考えてまいりますと、コストの削減というのも一つの目標に入ってきているというふうに考えております。また、人員の管理等につきましても、できるだけ少ない人員で大きな効果を出していくということも行財政改革の一環だというふうに思っておりまして、また長期的には、職員の資質の向上ということも改革という意味では必要なことだというふうに思っております。全ての事業について停滞することなく、新しく取り組んでいくということ、常にリフレッシュしながらやっていくということが目標になっているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番 (田中政司君)

そうなってくると、ここの第2次の中では行政評価システムの導入等が計画をなされておったわけですが、今現在はまだ、26年度施行、27年度から行政評価システムを導入というふうに第2次の改革の中ではなっております。そういう中で、本当に今、行政の事務事業に対する経費がどれぐらいかかっているのか、あるいは人件費がどれぐらいかかっているのかということをですね、先ほど市長の答弁では、行政評価システムの導入等も含めながら再度検討をするというか、そういうふうな答えだったのか、若干そこら辺が再度確認になるんですが、要するに28年度以降もその時代時代に沿った改革というものはこういう形で進めていくというふうに捉えていいわけですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

第1次行財政改革につきましては、ほとんどの自治体で取り組みをして、それぞれ成果を上げてきたところでございますが、いわゆる第2次については、取り組むか取り組まないかはそれぞれの自治体の判断だったわけでございますけれども、私どもは常にそういうことを念頭に置いて努力していこうということで第2次の行財政改革を進めてまいったところでございます。ですから、今回、一応終期が参りますけれども、その後については、システム等をどのような形で導入していくのかという課題にもなりますけど、基本的には、この行財政改革というのは常に続けていくということが基本だろうと。手法は別にしまして、そういうことだろうというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

要するに開かれた市政といいますか、我々が今後、総合計画をもとにどういうふうなことで改革を進めていくんだということをはっきりと示すためにも、ある程度こういう事業等においてはそのときそのときで、それは時代にそぐわないものもあるかもしれません。しかし、新たにつくるものもあるかもわからない。やはりそこら辺は市民に対してしっかりとした行政の態度というものを示すべきだというふうに思いますが、市長いかがですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

議員御発言のようなことが私自身の基本にもございますので、この第2次の行財政改革についても取り組んできたということでございます。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

そういう中で、職員数、これがかなり削減をされております。現在、これはこのブックでいきますと、いわゆる人口1,000人当たりの職員数が合計で7.2人ということですよね。市全体の職員数が一般行政職、教育、公営企業部門、要するに出向等も合わせたところで、これは26年4月の分なんですが、これで203名ということで、1,000人当たりが7.2人というふうな数字が出ております。これは7.2人という数字が県内の自治体の中でどれぐらいに位置するのか、そこら辺どういうふうにお考えになっているのか、担当部長、あるいは市長のほうでお答えいただきたいというふうに思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

合併以前から旧嬉野町は県内で一番職員数が少ない形でやってまいりました。また、塩田町もそのようなことでやっておられましたので、合併したときは職員数は一番少なかったと思っておりますので、今のデータも少ないほうで推移しているというふうに思っております。以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

総務部長。

〇総務部長(筒井 保君)

県内の市で比較してまいりますと、これは26年4月付ですけれども、うちのほうで7.2人ですけれども、ほかの例えば、小城市で申しますと9.6人という数値が出ているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

嬉野の市の職員は非常に優秀ですので、この数字で市民サービスが十分できているんだろうというふうに思うわけですが、はっきり言って、他の自治体等と比較をしても、ただ、こ

れは市営の病院だとか、そういったところを持っている自治体なんかとは比較にならないな というところはあるわけですよ。うちは保育園等においても公立というのがありませんので、 その点で若干の差はあるかなという気はいたしますが、それにしても非常に少ない数字だな というふうに感じているわけです。

これは次の質問に移らせていただきますけれども、庁舎の統合ということで質問をさせていただいておりましたが、先ほど梶原議員が全てみそのところまで言われまして、もう私が言うことはございませんので、あえてここで申し上げることはございませんけれども、そこら辺で、今回それだけ少ない職員の数でありながら、今いわゆる分庁方式をとっているこの市役所の体制ですね、非常に私、職員にとっては大変だろうと思うわけですよ。そういうことで、やはり本当の住民サービス、住民に迷惑かけないサービスを行っていく上では、先ほど梶原議員のほうは、1つにして新しくつくるというふうな方向性で物を申されました。じゃなくてでも、例えば、片方に入らないのであれば、どちらかに若干の建て増しをするなり、そういったことを考えながらやるという方向性もあるんじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、そういったことも踏まえながら、これ通告書出しておりますので、市長に庁舎の統合ということに関して、再度、1回でいいですから、質問をさせていただきたいというふうに思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

どこの自治体でも非常に苦労をしておるところでございますけれども、現在、私どものいわゆる庁舎の収容能力といいますと、今どこでも会議室等は非常に少なくて困っておるわけでございますけど、会議室等をある程度とった場合を想定しましても、ちょうど今のどちらかに半分しか入らないというのが現状でございますので、相当数の効率化をする必要があるというふうに思っております。そういう動きの中で、実は先ほど装置産業と言いましたけれども、施設の中で行政サービスを行うというのがいつまで続くのかですね。大きな転換期に来ていると思うんですね。ですから、例えば、国民総背番号制が導入されますと、ほとんど行政の建物の中でする仕事というのが全部外に出ていくわけでございますので、そういう点で行政の仕事自体を慎重に分析、見極めをしながら判断する必要があるというふうに考えておりますので、しばらく研究をしていきたいということでお話を申し上げたところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

先ほどの答弁で大体そこら辺の市長の考え方としてはわかります。しかしですね――しか しですねと言うとあれですが、例えば、今現在、産業振興部長、嬉野庁舎、塩田庁舎を1週 間に大体何回ぐらい往復されますか。

〇議長(田口好秋君)

産業振興部長。

〇産業振興部長(山口健一郎君)

産業振興部としては、農林課、塩田庁舎にありますし、観光課、茶業は嬉野庁舎にございますので、毎日往復しております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

ちなみに往復何分ぐらいかかられますか。片道15分ぐらいはかかって、40分ぐらいかかる と思うんですが。

〇議長(田口好秋君)

産業振興部長。

〇産業振興部長(山口健一郎君)

確かに40分ぐらいかかると思います。

〇議長 (田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

確かに市長が言われることもわかるんですが、今現実的に庁舎内での業務を行う上において、特に部長さん方がそこへ行って指示をする、あるいは書面を見る等々が必要だろうと思うんですよね、いろんな対応をするのに。そういうのが結局、行政評価システムというのを導入して、1つの事業に対してそれにどれぐらいの時間がかかっているのかというところまで出すというふうになれば、例えば、1つの事業をするのに、そこに職員が何人いてどれだけの事務量がかかっているというのを出すときになって、この毎日1時間往復して、非常に無駄が多いと思うんですよ。要するに私が言いたいのは、一つに庁舎を統合することによってもっとよりよい事務の処理ができるし、そういったこともあろうかなというふうな考えがするわけです。実際、これはあれですけど、非常に交通事故等も発生をしている状況だろうと思うんですよ。今後はそういったことも考えながら庁舎の統合というのは考えるべきだろうと私は思いますが、そういう中で、市長は合併協議会のときに、確かにこれは当面の間、いわゆる総合支所、あるいは分庁方式というふうなことでだったろうと思うんですよ、当面

の間は総合支所方式だったというふうな記憶が私あるんですが、合併協議会の申し合わせ事項の中でですよ。市長は先ほど梶原議員の質問に対して、庁舎がもつ間というふうな答弁をなされましたが、これが非常に難しいんですが、じゃ、市長はそういった事務的なものが効率化されるからこのままでいいというふうな考え方と理解していいわけですかね。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

合併協議のときに出ました話はそういうことではなかったと思います。いわゆる両方にある庁舎を有効に使おうという議論だったと思います。当面の間という話が出ましたのは、各学校の学生については、当面の間、校区をそのままにしていこうという話で当面の間という言葉は出てきたんじゃないかなと思っておりまして、庁舎自体については、今の両方にあるのを有効に使おうということだったろうと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

合併特例債の問題等も先ほど梶原議員がおっしゃられました。私も今やるのであれば、まちづくり計画の中で今後あと42億円の起債が可能な合併特例債です。それは平成32年までということですので、新幹線の周辺駅整備等々で特例債をまた使っていかなければならないとは思います。しかし、今現在見ていて、職員の嬉野庁舎と塩田庁舎の行き来、そこの無駄等を考えた場合に、やはりこれは特例債の期間内に何とかこれは考えるべき問題じゃないかなということだけは私からも申し上げておきたいというふうに思います。市長の考えはそういうことで先ほどから理解はしておりますが、そういった面も含めて、2町が心を一つにして嬉野市をもっていくためには、今後ぜひ検討していただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

ということで、あと10分ですので、次に移ります。

災害時における「土のう」の確保についてということで質問をいたします。

本年も7月の初めに大雨による災害、これが市内数十カ所において発生をいたしました。 その際、災害を最小限にとどめるためには、いわゆる土のうといいますか、それを活用する ことも一つの有効手段というふうに考えるわけですが、現在、この土のうに対しての市の対 応、これがどうなっているのか、お尋ねをいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

災害時の土のうの確保についてということでございます。

現在、土のうの袋を約1万5,000袋備蓄いたしまして、両庁舎のほか、五町田、大草野地 区の水防倉庫等に保管をしておるところでございます。塩田町に多く保管している理由につ きましては、塩田川流域の水害を視野に入れた対策のためでございます。

また、土のう袋は当然でございますが、土のう袋に詰める土が必要でございますけれども、これにつきましては、嬉野町建設業組合及び塩田町建設業共同組合とそれぞれ災害時における応急対策に関する協定を締結しまして、水害等の発生が予想される場合には、あらかじめ協定先に連絡をとり、土のう用の土の確保を行っておるところでございます。

応急的な措置が必要な場合は、土のうによる防御は有効と考えているところでございまして、緊急に必要な場合につきましては、この備蓄した土のう袋の活用をお願いしたいと思います。

また、災害発生が予想される場合等については、土のう袋の備蓄がある旨の防災行政無線 の放送を行い、周知いたしたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

担当の方にお聞きをいたしますけれども、例えば、今うちの裏が、普通はちょろちょろしか流れないんだけれども、大雨が降って、ここ1時間ぐらいに集中的に降って、もう道にあふれて自分の家に入ろうとしていると。どうにかしてくださいといったときに、今の段階で、その土のうをどこにとりに、どういうふうにすればいいことになっていますか。詰めたものが例えば100個ほどすぐ欲しいといったときにありますか。

〇議長(田口好秋君)

総務課長。

〇総務課長(池田英信君)

先ほど市長が答弁いたしましたけれども、あらかじめつくっておるという方法で保管をしているわけではございませんので、急には準備はできないかと思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

そこなんですよね。結局、土の確保の協定は結んでいるにしても、大雨が降っているとき に、それが屋内に置いてある土ならまだしも、外にある、もう土砂がたまっているようなと ころで土を土のう袋に入れる作業というの、これも大変なんですよ。やはりこれは早急にす ぐにというふうな、そういう備蓄というものが当然なければならないと思いますが、市長い かがですか。

〇議長 (田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

時間的な課題だろうと思いますけれども、そういうことがございますので、先ほど申し上げましたように、あらかじめそういう可能性がある場合については御連絡をいただいて、そして、地域の消防団の方々等も御協力いただけると思いますので、やはり土を入れ込むということが土のうの場合は原則だろうというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番 (田中政司君)

現にことしの夏もあったんですね。これは建設部長にお聞きをいたしますが、市道の横に水路があるわけですね。それがいろんな条件で、大雨が降って仮に詰まったと。そうするともう道路が川のように水が流れるわけですね。それの水路をとろうにも、やはりどうしようもないと。要するに路肩といいますか、その道を流れていって、最後、ちょっと傾斜がついたところの路肩をどんどんどんどん洗い流して崩壊をする、これがほとんどだというふうに思いますが、いかがですか。

〇議長(田口好秋君)

建設部長。

〇建設部長(中尾嘉伸君)

お答えをいたします。

市道いろいろございますけれども、特に地方における市道につきましては、大体右側が山側で左側が路肩と、そういったところについては多々見られるというふうに思っております。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

そういったところが今回、三十数カ所、農地災害等もあるわけですが、市道の金松線だとか、あるいは藤山の林道というのはそういった状況だったんですね。いざ土のうを持ってこいというふうなことを言っても、結局そこが問題なんですが、担当の分団でやはり置き場所

がないんですね。塩田地区はどうか知りませんが、嬉野のほうは機具の格納庫というのが民地に相談してその地区で建ててあったりしているわけですよ。そうすると、倉庫自体が手狭なんですね。そこに何十個も土のうを置くというスペースがほとんどの部といいますか、ないんですよ。ぜひここら辺は担当のほうで考えていただいて、分団別ですとか、あるいは部別ですとか、そういったところで土のうを確保できるような倉庫、これ屋内に入れておけば二、三年ぐらい大丈夫だと思うんですけど、ぜひこれはそういったところの検討をやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

〇議長(田口好秋君)

総務課長。

〇総務課長(池田英信君)

各消防団の方と相談をして、そういったことが可能かどうか、それからまた、土のう袋そのものが何年ぐらい有効なのか、土を入れてですね。いざというときに使えない状況では困りますので、その辺の確認をしたいと思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

私は何年もつかわかりませんよ。それじゃだめになるとき、要するに消防は点検をするわけですから、もうこれはだめだなというときには、訓練のときにでも詰めかえをする等の、そういうことはできるわけですから、ぜひその対応をやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

次、行きます。

「うれしの茶」の今後についてということで質問をいたします。

基幹産業である嬉野茶、非常に厳しい状況にあるわけなんですが、今回、下岩屋の三根孝一、由紀子御夫妻が内閣総理大臣賞を受賞なされました。これは厳しい茶業界にとって非常に喜ばしいことであったわけですが、これを契機に嬉野茶のさらなる発展を考える中で、次、質問をしたいというふうに思います。

蒸し製玉緑茶、釜炒り製玉緑茶の主産地ということで、本年はかなわなかったわけですが、 全品の――いわゆる全国茶品評会、これの産地賞受賞というのを5年連続続けてきたわけで すが、これからこれに対していわゆるブランドをつくっていくと、ブランド力の強化という 点でどのように行政として考えておられるのか、質問をいたします。まず1点目、それを質 問いたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

嬉野茶の今後についてというお尋ねでございます。

御発言のように、今回、全品の受賞ができなかったわけでございまして、非常に残念に 思っております。原因につきましてはさまざまあると思いますけれども、やはり気候的な問題とか、今回のこの審査に対する対応の仕方というのに課題があったんではないかなという ふうに思っております。

その一方、長年努力をいただいたということで、下岩屋一区の三根孝一さん、由紀子さん 御夫妻が第53回農林水産祭で内閣総理大臣賞を受賞されたところでございまして、大変喜ば しいと感銘を受けております。

産地としては、これからが努力する必要があるというふうに思っておりますので、まず来 年度の全品用には、出品を見込まれる方々にお集まりいただいて、本当に早期にこの最高賞 を取り返すというふうなことで話し合いをしていただきたいなというふうに思っております。 それにつきましては、技術的な問題とか資金的な問題とかあると思いますので、そういう中 で御要望を聞いて、とにかく1年でも早く最高賞を取り戻すように、私どもとしても御協力 を申し上げていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

やはりこれについては嬉茶楽館等の研修施設を利用しながら、非常に今まで頑張ってこられたわけです。そういう中で、今回は宮崎県ということで、宮崎県がある意味、より以上に頑張られたということで、来年度はどうなるかわかりませんが、これについては、蒸し製玉緑茶、あるいは釜炒り製玉緑茶については産地賞をとり続けるというふうな、そういう姿勢で行政側もぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

そういう中で、非常に厳しい中において、市長も前回、私の一般質問で申されましたいわゆる生産の面においてはそれなりのことができている。ただ、やはり販路、販売力の強化がこれからの課題だろうというふうなことを私の一般質問で以前おっしゃったかと記憶をしておりますが、そういう中で、いわゆる流通センター等を含めたところでのJAの組織改革というのが農協改革の中で今やろうとされております。これを行政側からいろいろ言うようなことはないとは思いますが、しかし、行政側としては、こういうふうな販売体制をとってくれというふうな要望等は当然申し上げていいんじゃないかなという気がいたしますが、市長いかがですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

全国茶品評会での最高賞の評価というのは、やはり5年連続でとりましたおかげで東京、 大阪とか、デパートとか、いろんなところに御挨拶に行くわけでございますけれども、嬉野 茶は日本一ですよねという話をよくしていただきますので、最初はなかなか最高賞をとって それがどうつながっていくのかというお話でしたけど、連続でとっておりましたので、そう いうところは非常に高く評価をしていただいているというふうに思っております。

それで、実はこれからがですね、それだけの生産技術ができましたので、いかに売り込んでいくのかということでございますけれども、私どもといたしましては、まずJAさんは、生産者の立場もございますけれども、いわゆる系統という全国的な組織を持っておられますので、系統内でもっと嬉野茶をPRしていただけたら幸いだなというふうに思っておるところでございます。そしてまた、いわゆる茶商さんの組合もございますので、協議をしていただきながら、嬉野茶のいわゆる全国的な展開と、そしてまた、最終的には海外への進出について御努力をいただければというふうに思っております。私どももいろんな情報を集めておりますので、そういう情報を交換しながら、嬉野茶が売れていきますように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番 (田中政司君)

非常にJAさんも厳しい中にですね、今回、農協改革等においては厳しい面もあります。しかし、JAさんの事業の中で金融、共済、いろいろあるわけですが、やはり嬉野茶を中心とした嬉野の場合でいけば、営農活動というのも低迷をしている中で、JAさんの販売、これを強化していただくということが当然農家の収入の安定にもつながりますし、それが結局は営農のほうの事業にも発展していくというふうな認識の中で、行政側からもぜひそこら辺はアドバイスといいますか、そういうことをやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいと思います。

次、下野地区の茶園ということでここに上げておりますが、これは平成19年ごろだったと思いますが、いわゆる嬉野の茶業振興計画という中に今後どうやっていくのかということで、非常にあそこは優良な茶園というか、嬉野としても一つの茶園の団地ということで、ただ、あそこに農道がないばかりに非常に苦慮しておられるといいますか、そういうことでどうにかしないといけないということで振興計画にも上がっていたというふうに思いますが、現在の状況はどういうふうになっているのか、まずお尋ねをいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

下野地区につきましては、以前から嬉野茶の産地でもあるわけでございまして、歴史的なものをひもといてみますと、下野地区でまず嬉野で一番最初、緑茶、それから紅茶がつくられたと。それが世界に売れていったという歴史があるわけでございまして、非常に歴史のある地区だというふうに思っております。そういう中で、非常に気候的に、また気象的に恵まれておりましたけれども、農道の整備についてはおくれておるということでございまして、以前、議員御発言のような話等がありまして、地元の方と、それから J A 等の協議があっとったわけでございますけれども、最終的な詰めができておらなかったというふうに理解しておりますので、これからまた地権者等の皆さん方とも協議をしながら、どういう形でいわゆる農道を仕上げていくのか、いろんな話し合いをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

建設・新幹線課長にお聞きをいたします。あそこを新幹線が通るわけですが、井手川内の、いわゆる川内議員といったらあれですけど、川内さんの上のあの井手川内の茶園、あるいは下野の茶園というのが嬉野で駅から見える唯一の茶園だというふうに認識しておりますが、いかがですか。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、駅から一望できる茶園だというふうに認識をいたしております。 以上です。

〇議長 (田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

そういう意味も込めて、私、発言をしているわけなんですが、やはり嬉野がお茶の産地であって、茶園が広がる景色というのはあそこがもろに駅の裏側に見えるわけですね。だから、これは何とかしてあの茶園を守っていくと言ったら言い方おかしいんですが、そういうふうなことをぜひやらないといけないというふうに思うわけですが、前回、うまくいかなかったという話なんですよね。じゃ、そのときの担当の方いらっしゃるかどうかわかりませんが、

どういった理由で農道ができなかったのか、そこら辺、若干説明いただける方いらっしゃいますか。

〇議長(田口好秋君)

産業振興部長。

〇産業振興部長(山口健一郎君)

お答えします。

平成24年3月に一度下野で説明会をうちでやられているということをお聞きしております。 やっぱり地権者が今、耕作できずにほかの方につくっていただいているという状況でもあり ますので、拡幅をするとなると、土地の提供とか、そういうことが絡んできますけれども、 それがうまくいかなかったのかなというふうに私のほうでは理解をしておりますけど。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

農道ということになれば、いわゆる土地はある程度提供をし、そして、そこの地域の方、 受益者の方等で負担をしていただいて、工事費、これに関しては行政が持つという、そうい うことができるんですか。

〇議長(田口好秋君)

産業振興部長。

〇産業振興部長(山口健一郎君)

お答えします。

いろんな補助事業がございます。ただし、受益者負担金というのは当然発生いたしますので、一部補助金は乗りますが、部分的にはやっぱり分担金として徴収する必要はあると思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

そういうことであれば、建設部長にお聞きをいたしますが、仮に市道を新設するということで考えれば、どういうふうな条件があるわけですか。

〇議長(田口好秋君)

建設部長。

〇建設部長(中尾嘉伸君)

お答えをいたします。

公共施設等のための目的がなければ、まず市道では無理だろうというふうに思いますし、 もう1つが、例えば、今、隣接の道路が狭くて、物理的に広げられないと。したがって、例 えば、バイパス的なものとか、そういうものがなければまず市道では不可能だというふうに 考えております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

私が申し上げたいのは、いわゆるあそこをいかにしてあの茶園というものを残すかということを主眼に置いているわけですよね。やはりそれをやっていただくためには市道でも農道でもいいわけですよ、はっきり言って。あの線をやはり松尾側、下吉田側へ1本越すことによってあそこが生きてくるわけですよね、要は。あそこまで行くのに、いわゆる2トン車が入らない、結局、運搬車が入らない。だから、ある程度平地ではあるんだけれども、乗用の摘採機が持っていけないというふうな、いろいろなそういうところがあって、小作をいいところだけど、自分がつくりたいけれども、なかなかつくれないという現状が今の段階であるんですね。だから、そこら辺であそこを農道、あるいは市道、どっちでもいいと思うんですよ。松尾まで、要するに下吉田側まで越すことによって、あそこが非常に土地として生きてくるし、今後、新幹線駅を使ってお客さんが来られる方が、あそこが荒れとったんじゃまたおもしろくないですし、ぜひ井手川内、あるいはあそこら辺の景観を守るという意味において、何とか産業振興部長、あるいは市長、そこら辺ぜひ考えていただきたい、行政が乗り出していただきたいというふうに考えますが、市長いかがですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前、嬉野町議会のときに御意見もいただきまして、いわゆる井手川内から下野方面への 道路の建設という話もありましたけれども、先ほど担当申し上げましたように、地元の皆さ ん方の御理解がなかなかいただけなかったというふうなことで、結果的には、取り組みがで きておらないということでございますので、そこらについては、もう一回地元の方等の御意 見等も承ってみたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

田中政司議員。

〇14番(田中政司君)

何回も申しますけれども、今後、新幹線で来られて、茶園が見られるところがあそこということで、非常にいいところでもあります。ぜひそこら辺は残っていけるような対応をぜひ考えていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。 どうもありがとうございました。

〇議長(田口好秋君)

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二議員の発言を許します。

〇3番(川内聖二君)

議席番号3番、川内聖二です。本日は、傍聴席に足を運んでくださいました皆様方には厚く御礼申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回、私の質問は、大きく3項目について質問を行いたいと思います。

まず、1項目めは、隣接する市町村へのアクセスについて、2項目めは、嬉野温泉本通りの景観について、3項目めは、嬉野温泉駅及び駅周辺区画整理事業のこれからの構想について、3項目についてお尋ねをしたいと思います。

それでは、1項目めの質問は、嬉野市には、8年後には九州新幹線西九州ルートが開通いたしますが、隣接する市町村に少しでも多くアクセスをできるようにならないかと思い、策を講じなければならないと思います。

そこで、今回、上不動地区で道路整備をされている県道嬉野川棚線を川棚町に開通させる 構想を取り組んではいただけないかと思いました。長崎県川棚町に開通すれば、長崎県側に ある大型リゾート施設や西海橋等の長崎県西部地区の観光地に最短距離でアクセスできる ルートになるのではないかと思い、今回、市長にお尋ねをいたします。

また、再質問及び2項目めにつきましては、質問席から質問を行いたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

川内聖二議員のお尋ねについてお答えをいたします。

現在、県道嬉野川棚線は上不動地区で行きどまりだが、長崎県川棚町方面に開通させる構想はないかということでございます。

現在、県道嬉野川棚線につきまして具体的な計画はないと土木事務所より伺っておるところでございます。しかしながら、私はこの問題につきましては、非常に重要な道路であると考えまして、旧嬉野町のときに県境までは道路を開通させておるところでございます。

今後の課題といたしましては、現在、長崎県の川棚町で計画しておられますダム建設に伴いまして、川棚町のほうから道路が不動山のほうに上がってくるということになりますと開通いたしますので、議員御発言のように、新幹線の回遊効果を十分に活用できるよう、いわゆる川棚町との連携強化ということができるというふうに希望をしておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

先ほどの市長の答弁では、現在、計画はなく、新幹線が開業したらということですかね。 再度お尋ねしますけど。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

既に林道を川棚まで通しておりますので、県境までは通っております。ですから、その先については、逆に言うと、川棚から上がってくるというふうになりますので、川棚からの道路が来さえすれば開通するということになっております。私たちは川棚のダム工事等が順調に進むということを予想いたしまして、できるだけ早目に川棚地区とのちょうど県境までは道路を開通させようということで開通させたわけでございまして、そういうことで先方、川棚町のほうのダムの進捗具合によって道路を上げてきていただくということであろうと思っておりまして、非常に期待をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

私としては、林道のほうを使用しての川棚方面への開通ではなくて、やっぱり開通させるならば鹿島嬉野線のようにトンネルを使いまして、川棚方面のほうへ最短距離といたしましての開通をお願いしたいと思っての今回の質問だったんですけど、お尋ねいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前、私どもとしてもそういうお話をさせていただいたこともございます。トンネルを

掘ってということでございましたけれども、それについては相当な時間と費用がかかるわけ でございますので、とにかく早急に県境まで道路をつくっていこうということで林道で上げ たという経緯がございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

そしたら、一応私もあの路線のほうはわかっていますけど、あれを上の牛ノ岳の方面まで上って、あれからまた下って川棚方面に行くとなれば、やっぱり冬場とかなんとかはほとんどが通行どめになって、雪で多分通れなくなると思うんですよね。どうせ今回、新幹線も8年後には開通をいたしますので、もう今からでもトンネルの開通ということで県のほうに林道は林道、また別で、せっかくあそこまで、大茶樹の近くまで道を改修してあるもんですから、あの辺から川棚方面へ貫通できるトンネルの要望を市長のほうから再度できないもんでしょうか、すみません。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

いわゆるBバイCというんですかね、効果の問題でございますので、先方からの道路の進 捗状況がどうなのかということが非常に課題になってくるわけでございまして、長崎県側と しては、川棚町の石木ダムが少し動き始めたということを聞いておりますので、そこら辺の 状況を把握しながら、私どもとしては、じゃ、どうやってつなげていくのかというのは提案 をしなくてはならないというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

はい、わかりました。先日、議員とかたろう会でも話が出たんですけど、今回もほかの議員さん方からも申されましたが、働く職場がないということで、きのうの山口政人議員もおっしゃいましたけど、今から企業誘致関係等も難しいのではないかということで、これから企業誘致は無理なので、トンネル等を開通させたら近隣の都市の企業へ広域的にアクセスができ、その道路自体の沿線の方々は定住促進、また農村地の活性化にもつながるのではないかと私は思うんですけど、その辺改めてちょっとお尋ねします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

いわゆる道路の需要に対する見込みでございますけれども、どれくらいで見込みをするのかということが課題になってくるわけでございまして、今の状況では、まだ先方が着工、着手をしておられないわけですので、なかなか難しいんではないかなというふうに思います。ですから、先方の情報を十分調査しながら動いていくということが必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

新幹線も8年後には開通いたしますので、川棚町方面へのアクセス道路をさせる構想をまた地元の関係者の皆様方と協議等していただきまして、できれば早急にでも取り組んでいただきたいなと思います。先方の隣接の県のほうの考えもあられるということなので、これから本当に取り組んでいただきたいと、お願いします。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

2項目めの質問は、嬉野温泉本通りの景観についてお尋ねします。

現在の本通りを見ますと、道路は数年前に改修されまして、ほかの町には見劣りしないすばらしい道路だと思いますが、上空を見ますと、電線が覆って景観を壊しているように私は思います。そこで、市長はどのように思われますか、お尋ねします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在の本通りの状況は、議員御発言と全く同じ見方で見ておりまして、非常に電線が多い ということで、以前もそういうことで電気会社のほうにお願いいたしまして、電柱と電線の 若干の整備をお願いしたところでございます。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

以前も検討されたということなんですが、現在、実現はされていませんけど、これからま た改めて検討はされる考えはないか、お尋ねします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

通り自体の再整備と、そしてまた、景観の確保ということについては、この商店街の方も 御理解いただいておりますので、正式に組織自体が動き出しますと、当然電線とか、景観と か、電柱とか、そういう話は出てくるというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

できれば実現していただいて、他県では、埼玉県の川越市では、電線をなくして対策をしたおかげで150万人の観光客のお客様が400万人台に増加したという実例もあるそうなので、 上空の電線をなくす対策に取り組んでいただきたいと思います。その件に関しましては、まだ話としては、今のところはまだ検討はされていないのでしょうか。ちょっと質問を、所管のほうにお尋ねしてよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

電線、電柱を含め、本通りの景観という御質問でございますけれども、私ども平成25年より景観条例を運用いたしております。その景観計画の中でも、本通り、また塩田津、それと、今後整備をしてまいります新幹線の周辺につきましては、最終的には重点地区に設定をしていこうというようなことにいたしております。そういった意味で、市民の皆様方に浸透した暁には、できるだけそういったことで重点地区というようなことの設定を行いまして、地元の皆様方と協議をした上で整備を進めていければと思っております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

今後の嬉野温泉の観光に見えられるお客様たちのためにも前向きに検討していただきたい と思います。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、駅周辺土地区画整理事業、嬉野温泉駅についてお尋ねします。

先月、11月10日に嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業調整池等の起工式が29日に、嬉野温泉駅高架橋の起工式が10日の日に行われました。長い年月を経て、九州新幹線の拠点となる駅の工事がついに始まりました。また、嬉野医療センターの移転工事も近く始まると思います。これから工事は着々と進んでいきますが、駅周辺の整備完成後の構想について、4つ質問をいたします。

1つ目は、新幹線・街づくりチームとは、どのような活動をされているのかをお尋ねしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

新幹線・街づくりチームというのは、いわゆる嬉野温泉観光協会に組織されている地域力開発プロジェクト推進会議のチームの一つでございまして、そのいわゆる地域力開発プロジェクトというのは9チームあるわけでございますが、その中の一つでございます。9名のメンバーで構成されておりまして、年に4回から5回会議が開催されまして、話の内容としては、やはり西九州ルートのフル規格化へのPR運動ですね、また、嬉野温泉新駅の周辺整備計画の協議です。3点目が、商店街の活性化及び嬉野市のまちづくり協議です。4点目が、医療センター移転計画及び跡地の活用などについて協議し、活動をされておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

地域開発プロジェクトチーム、9 チームのうちの一つということで、9名のメンバーの方で構成をされているということで、また西九州ルートのフル規格へのPR、嬉野温泉駅周辺整備計画の協議、商店街等の活性化、もう1つが医療センター跡地の活用等の協議をなされていると認識いたしました。これまでにどのような内容の会議もしくは活動をなされたか、お尋ねいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほどお答えいたしましたように、観光協会内の組織でございますので、観光協会全体の 意思を受け継ぎながら会議を進めておられるわけでございまして、1つは、もちろん全体的 な観光の活性化ということでございます。もう1つは、ことし特に動かれましたのは、いわゆるフル規格への広報活動というふうなことであろうと思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

はい、わかりました。本年度の事業の結果といたしましては、フル規格化の要望の看板を 設置されたということだけですかね、すみません。改めて聞き直しますけど、1つだけです か。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お話申し上げましたように、会議は四、五回開催されておられますので、いろんな話し合いをしていただいているということです。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

はい、わかりました。一応すみません、予算書のほうにこのプロジェクトチームが書いて あったもんで、どのような内容かちょっと私としてはわかりませんでしたので、今回、質問 をさせていただきました。会議等は年に四、五回行われていたという内容ですね。私のほう もフル規格に関しましては推進を強く望みますので、これからもその件に関しましてはよろ しくお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

駅周辺の新しいまちづくりに対し、どのような構想を考えているか。また、駅から温泉街までの移動策はどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

駅周辺のまちづくりにつきましては本議会にも提案をさせていただいておるところでございまして、嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会において、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業地区を中心に商店街及び温泉街との連携を考慮しながら、駅周辺に必要な機能、施設等を協議して検討し、構想をまとめ、市民の皆様に情報を提供いたしておるところでございます。

また、駅から温泉街まで約1.5キロございますので、この移動の方法等についても、歩行空間の確保や巡回バス等の二次交通など、委員会において検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

川内議員。

〇3番 (川内聖二君)

今回提案されました嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会のほうで検討をされるということで、これは議案のほうで出されていると思いますので、これに関してはちょっとあれですけど、それでは、すみません、1つだけ質問をしたいと思いますが、1.5キロの距離を歩いて、歩行空間ですね、私もそれを望みたいと思いますが、できれば駅から嬉野川沿いを四季折々の花や樹木等を育樹していただいて、嬉野温泉街のほうまで歩いていただくというふうな構想を検討していただきたいと思いますが、それは要望ということで、今回の議案のほうに載っていると思いますので、お願いするというところでとめておきたいと思います。

すみません、次の質問に移らせていただきます。

今回、医療センターが移転しますが、駅と医療センターが連携をした構想はあるか、お尋ねをいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

嬉野医療センターとは平成25年5月に移転に関する協定を締結したところでございます。 締結以来、担当課と毎月定例会を行って調整を重ねている状況でございまして、現在、医療 センター側は基本設計を行われておりまして、配置計画とその結果を踏まえ、駅から病院へ 雨にぬれずにスムーズな移動ができるよう、歩行動線等についても検討を続けていきたいと 考えているところでございます。

また、医療センターは先般、鳥栖のハイマットさんと提携を結ばれましたので、いわゆる ハイマットさんとの医療関係等の締結等も進んでいくんではないかと思っておるところでご ざいます。

加えて、病院や駅、周辺施設が受け持つ機能のすみ分けを行いまして、来訪者に不便を来 さないよう計画していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

医療センターさんのほうとは基本計画を行い、協定を締結し、毎月定例会を行って調整を しているそうですが、嬉野医療センターが完成するのは今の計画ではいつごろになられるの か、お尋ねをいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

はっきりしたところはわかっておりませんけど、医療センターさんの場合は割と順調に今計画をしておられるところでございまして、恐らくこれから5年後ぐらいには完成されるんではないかなというふうに思っております。具体的なことは先方に聞いておりませんので、わかりませんけど、私の予想としてはですね。それで、新幹線の開業前には、医療センターさん自体はちゃんと整備が終わってお客様をお迎えすると、そういう体制をつくりたいというお話をしておられます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

市長の考えでは5年後ということですが、はっきりした着工とかは所管のほうでは。

〇議長 (田口好秋君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしましたように、私ども建設・新幹線課と毎月1回定例会を開催しておるところでございます。その中でお話を頂戴しておるのは、平成28年度ぐらいから現地の工事に着工ができればというふうには聞いてはおりますけれども、まだ流動的ということも聞いておりますので、はっきりしたところにつきましてはお答えしづらいのかなと思っております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

ありがとうございました。28年度から着工の予定ということで、流動的ということで、まだ固定はしていないということですね。わかりました。市としては、先ほど市長も申されましたけど、駅から医療センターまで歩く方の動線計画等は計画をされているようですが、こ

れから新幹線の駅の隣に医療センターができるというのは、ほかの地区では余りないとお伺いをいたしました。今回、鳥栖のほうのハイマットさんのほうと連携しての計画があるということをお聞きしましたが、医療センター側さんの構想としましては、このほかには何か定例会のほうで計画等はありませんか。お尋ねしますけど。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

医療センターさんの計画自体については、先般お越しになりまして、設計の担当が決まったということをお話しいただいたところでございまして、詳細についてはまだ説明を受けておりません。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

ありがとうございました。まだ設計の段階ということで了解いたしました。また、これから新幹線を観光客の誘致だけではなく、医療、福祉、また通勤通学にも活用していただくように市のほうとしましては構想を練っていただいて、新幹線をこれから生かすといいますか、駅を拠点といたしまして新幹線を利用されて、いろんな業種のほうにも誘致をしていただくようにお願いをしたいと思います。

すみません、最後の質問に移らせていただきます。

次は、嬉野温泉駅を拠点として隣接の市町村と広域連携をした振興策を協議されているかいないか、お尋ねをしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野温泉駅を乗降していただくお客様につきましては、嬉野への来訪はもとよりでございますけれども、嬉野市民だけではなくて、近隣の市町の方々の利用が必要であるというふうに考えておるところでございまして、このことについては以前から訴えてまいったところでございます。それで、議員御発言のように、近隣の市町と連携した対策は重要であるというふうに考えて今まで行動をしてきたところでございます。これまで川棚町、波佐見町、東彼杵町につきましては訪問を行いまして連携をお願いしたところでございまして、その後、東彼の3町長会にもお願いするつもりでおります。また、前向きにお考えいただいているとい

うふうに承っておるところでございます。

また、加えまして、鹿島市、太良町にも出向きまして連携をお願いしたところでございまして、前向きなお返事をいただいたところでございます。そういうことで、引き続き近隣市町との連携には努力を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

これまで鹿島、太良町はもちろんのこと、長崎県側に隣接します3町のほうにも訪問していただき、御足労をいただき、本当にありがとうございます。これから東彼3町といいますか、そちらのほうとしましては、大村市の駅を利用されるより、やはり嬉野駅のほうを利用されたほうが私としては近いと思いますが、市長はその辺どのように思われますか。よろしくお願いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

新幹線の鹿児島ルートの駅の利用状況を見ましても、結構遠いところから新幹線駅を利用されるというお客様が非常に多いわけでございまして、私たちもやはり鹿島、太良ですね、それから川棚、波佐見、東彼杵というところから利用される方が非常に多いというふうに予想しておりまして、駐車場の整備等もそのように考えておるところでございまして、議員御発言のように、それぞれの自治体とも連携ができましたら、より新幹線設置効果が上がっていくというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

私もそのように思います。近隣のですね、県は問わず、隣接している市町村と連携を結んでいただいて、嬉野温泉駅が新たにこの近辺の玄関となるように努力をしていただきたいと思います。また、それを広域で提携して、二次交通の構想は今のところはないでしょうか、お尋ねします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私どもの駅前には当然バスプールを用意するつもりでございますので、近隣の町とはその バスで連絡をするという形になっていくと思いますので、ぜひ積極的に御利用いただくよう な協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

すみません、バスプールですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

バスプールですね、いわゆるバスセンターみたいなものですけど、そういうのを計画して おります。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

これから協議、検討を行われていくということで、また、今度バスプールの設置を検討するということで確認いたしました。

最後に、駅周辺の件でですけど、よく尋ねられることがあります。それは医療センターと 駅ができるのは皆さん御存じなんですが、ほかによく何ができるのかと尋ねられます。そこ で、今回も起工式関係も全体的に終わってしまいましたので、市民の皆様方にこれからの全 体的な構想、また計画、大体話ができるところまでを市報、もしくは有線テレビ等のほうを 利用されて皆様方に知らせることができないかという質問なんですけど、よろしくお願いし ます。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

市民の皆さん方が大変新幹線に期待していただいているというのは十分承知をいたしますので、その発表する時期時期によって積極的に情報を提供してまいりたいというふうに考えております。今回の嬉野温泉駅に関する高架の起工につきましては、明かり部分の線路部分ということでございますので、駅前自体の建設とは関係ございませんけれども、しかし、実際、駅のところに通る高架が着工されたということは大きな節目だというふうに思っており

ますので、これからまた計画がずっと煮詰まり次第、市民の方には積極的にお知らせをして まいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

市民の皆様方は事業の出どころは機構、また市、県、国、いろいろあると思いますが、その辺は細々とした詳細のほうはわかっておられないと思いますので、全体的に国道から医療センターと、全体的な工事としてしか皆様方見ていらっしゃらないと思いますので、できれば先ほど市長が申されたように、その計画ができる都度に、都度都度報告していただきたいと思います。

冒頭から申しましたが、あと8年後には新幹線が開通いたします。まだ8年ではなく、あと8年しかないと思いますので、これから嬉野市のために新幹線を味方にする構想を立てていただくことをお願いします。

最後に、この8年間、あと8年ですけど、それに関して市長に一言お伺いいたします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先般、起工式のときの御挨拶で申し上げましたように、本当にこの新幹線の工事が進むということは、まずは地権者の皆さんとか地域の皆さん方の御理解があってこそ進んでいるというふうに考えておりますので、今後ともぜひ御理解、御支援をお願い申し上げたいと思います。そしてまた、最初の活動からしますと20年近くかかったわけでございますけれども、非常に感激をしておりますけれども、これからが本当のまちづくりの大事な時期になりますので、議員の皆さん方とかいろんな方の御意見をいただきながら、よりよい形でこの開通を迎えたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

川内議員。

〇3番(川内聖二君)

構想から20年ですね。長かったと思います。また、あと8年後には全て完成すると思います。また、完成するまでにいろいろと問題もまた起きると思います。市民の皆様からの声もいろいろ出ると思います。その都度、市長、対処していただきたいと思います。

これできょうの私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇議長(田口好秋君)

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後2時59分 休憩午後3時15分 再開

〇議長(田口好秋君)

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。

〇4番(増田朝子君)

議席番号4番、増田朝子でございます。本日最後の登壇となります。よろしくお願いいた します。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたしま す。

傍聴席の皆様におかれましては、まことにありがとうございます。

私がこの壇上に初めて立ちましてから、はや10カ月が過ぎ、4回目の一般質問をさせていただきます。今回の質問は大きく3つ、公共施設における市民の満足度について、観光について、人口減対策についてです。

執行部の皆様におかれましては、これまでもいろいろな施策に取り組み、御尽力いただい ておりますが、しかしながら、市民の皆さんの声をお聞きする中で市民の皆さんの気持ちと は離れたところで施策が行われ、それゆえに市民の皆さんの市政に対しての関心の低さを招 いていると感じる今日です。

そこで、今回は3施設、嬉茶楽館、嬉野市図書館、湯けむり広場についての市民による施設の利用状況と市民の満足度について市長の所見をお伺いいたします。

再質問は質問席からさせていただきます。

〇議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、公共施設における市民の満足度についてということでございます。 まず、嬉茶楽館についてのお尋ねでございますが、施設の目的と指定管理されてからの業 績ということでございます。

嬉茶楽館につきましては、茶業研修施設として製茶技術研修会のほか、各種研修会の開催 により嬉野茶のさらなるブランド化を図るために建設いたしたところでございます。

指定管理制度を導入いたしましてからは、管理経費の削減はもとより来場者数が増加し、 嬉野茶の認知度アップにも貢献いただいておるところでございます。 次に、嬉野市(嬉野・塩田)図書館についてでございます。

本市における図書館の役割とあり方について伺うということでございます。

嬉野市図書館条例第1条に、市民の教育と文化の振興に寄与するため、図書、記録その他 必要な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として設置するということでございまして、私 どもといたしましては、市民の皆様が利用しやすい図書館ということを目指して努力をして きたところでございまして、多くの皆さん方に御利用いただいているというふうに理解をし ているところでございます。

このことにつきましては、また教育長からも御答弁を申し上げます。

3点目の湯けむり広場についてでございます。

設立までの経過を伺うということでございます。

湯けむり広場につきましては、以前の議会でもお答え申しておりますが、この湯けむり広場周辺の整備以前から、湯野田方面の皆様から御要望として国道の交差点による交通事故防止対策の要望が強く出されてまいったところでございます。加えて、その当時に中学校の生徒さんなどが続けて交通事故の被害に交差点近くで遭われたところでございまして、対策を急がなくてはならないと検討いたしておりましたときに、角地にありました金融機関の研修保養施設が廃止されることになったところでございまして、それで角地の購入を検討いたしたところでございます。

また、角地には温泉源があることも承知いたしておりまして、交渉の進展により交差点角 地が購入できる見込みになったところでございまして、温泉源の利用方法も検討いたしまし たが、まず集中管理の推進に役立たせたいと考えておったところでございます。

加えて、当時の観光協会の皆様から嬉野市は湯煙が見れるところがないとの不満がお客様から寄せられていると。交差点は嬉野に入ってくる観光バスが一番多く並ぶ場所であり、夕方に嬉野に入ってくるお客様に窓越しでも温泉の湯気をごらんいただくことができないかとの御意見もあり、検討したところでございます。

当時、別府市が湯気をごらんいただく施設をつくられたという情報を入手しましたので、 別府市を訪問し、施設の導入を決定したところでございます。近所のホテルとの協議もあり、 御意見を調整して、現在の方式として開設をいたしているところでございます。

以前の議会でも御説明申し上げておりますように、この交差点改良は四方の交差点地域の 改良を視野に入れておりまして、現在、2カ所を市有地として改良いたしております。残る 2カ所につきましても交渉をお願いして、全体の交差点改良が完成いたします。しばらく時間がかかりますが、御理解をいただきたいと考えておるところでございます。

以上で全体的な施設整備にはしばらく時間がかかりますので、修正をしながら有効利用を 目指してまいりたいと思います。

以上で増田朝子議員のお尋ねについてお答えといたします。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

嬉野市図書館のことについてお答えを申し上げたいと思いますが、ただいま市長のほうからも話がありましたように、市民の利用しやすい図書館をということでいたしておりまして、特に嬉野の場合は、嬉野、塩田館でございますけれども、読書施設として、いわゆる公共図書館としての役割と、それから情報の拠点としての役割を中心にして、利用しやすい図書館ということで運用してきたところでございます。

以上、お答えとさせていただきたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

今、それぞれ3施設の所見をお伺いいたしました。

では、まず嬉茶楽館について1つずつ御質問させていただきたいと思います。

先ほど施設の目的を市長からお伺いしましたけれども、担当課のほうからもう一度、具体的に詳細を、目的とかをお願いしたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

うれしの茶振興課長。

〇うれしの茶振興課長(堤 一男君)

条例にもありますとおり、栽培技術や加工技術の研修のための施設ということで私どもは 理解しております。

あと指定管理者の自主事業によりまして、茶染め体験等は行っていただいている状況にございます。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

では、その施設は茶業関係の方の施設ということですかね。市民に対しての施設は全然関係ないでしょうか。

〇議長 (田口好秋君)

うれしの茶振興課長。

〇うれしの茶振興課長(堤 一男君)

市民の方も利用できないという状況にはございませんけど、例えば、手もみ、茶摘み体験とか、茶染め体験、おいしいお茶の入れ方教室等は自主事業で行っていただいておりますけ

れども、主に茶業の関係の方が銘茶塾を含めて技術を磨いていただくということで、研修する施設として建設された施設でございます。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

では、市民の方に対しても研修施設ということで理解してよろしいですか。

〇議長(田口好秋君)

うれしの茶振興課長。

〇うれしの茶振興課長(堤 一男君)

工場自体は研修ではございませんから、お茶の入れ方とかそういうことは利用できますけど、見ていただいたらわかるとおり、釜炒り茶のラインとか蒸し製のラインがございますから、それはちょっと無理かと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

では、今御答弁があられたのは工場のほうということですかね。

資料でいただきました来場者数とかがありますけれども、23年度に2,763名、24年度3,469名、25年度3,450名とありますが、これを1カ月にしましたら、大体3,500人としまして287人の方ですね。それを1カ月20日としまして1日14人の人数になりますけれども、この数字は、じゃ、お茶の入れ方体験とか、その人数ということで理解してよろしいでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

うれしの茶振興課長。

〇うれしの茶振興課長(堤 一男君)

常時といいますと、大体生産者の方が750名程度いらっしゃいます。そのほかにその関係者、あとのその他というのが、例えば、観光とか旅館の方、旅館にお泊まりいただいて、今、私が申し上げました自主事業でいろんな茶染めとか、お茶の入れ方とか、そういうふうな形で利用していただいている方ということで御理解ください。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

では、市としてはこの建物自体を市民のための――何でこういう質問をさせていただいた

かと申しますと、嬉茶楽館というのが嬉野市にあること自体もまず知らない市民の方もいらっしゃって、本当に市民が利用していいのかどうか、その目的もわからないということもありますし、あと自主事業として視察の受け入れとか、茶製の研修会とか、お茶の入れ方教室とかありますけれども、なかなか私自身も議員になる前までは行ったことがなかったんですが、そういう市民の方に対しての周知的にはどのようにされていらっしゃるんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

産業振興部長。

〇産業振興部長(山口健一郎君)

お答えします。

最初のつくる目的ですね、それが品質鑑定技術研修会とか茶品評会の対策講習会、それと機械点検講習会、製造講習会、経営管理講習会、仕上茶講習会、茶園管理講習会、そういう目的で当初、嬉茶楽館はつくっております。指定管理にかえてからは、先ほど課長が申しましたとおり自主事業がございますので、そういう形で利用をしていただいております。ですので、一般の市民の方に市から例えばPRをするとか、そういうことは考えておりません。以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

わかりました。

指定管理に移行されたのが平成23年4月1日という資料をいただいています。そこの中で、直接私とかは仕事自体もお茶に関係なかったんですけれども、お茶自体は好きで、なかなかそういう学ぶ場とかがなかったので、せっかくこういう自主事業というのをされていらっしゃるので、今、お話をお聞きしますと鹿島から団体さんが来られたとかお聞きしていますけれども、市民の方もお茶に関しての知識とかを知っていただくためにお茶の勉強会とか、セミナーとか、お茶の関係者だけじゃなくても、市民の方がもっともっとお茶に親しんでいただくような、お茶の歴史とかお茶の種類とか効能とか、そういうのをもっともっと市民の方が知っていただいてこそお茶の販路につながるとか、お茶を大好きな人がお土産に持っていって、どんどん市民挙げてお茶のことを知っていただければなと思って、この会館自体の役割とかありますので、そこをもうちょっと、研修施設とはわかりますけれども、ほかに何かお茶関係の学ぶ場とかがあるのかなと思ったときに、こういう自主事業をしていただいているならそこまでしていただけたらなと思っていますけれども、どんなでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

産業振興部長。

〇産業振興部長(山口健一郎君)

お答えします。

市民との交流という話ですけれども、あくまでも嬉茶楽館は研修所でありまして、今回の 補正にもお茶の交流館の話をお願いしておりますけれども、そちらのほうでまた具体的にお 話をさせてもらいたいというふうに思っております。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

そしたら、この嬉茶楽館自体は専門家の方たちの研修所と認識してよろしいんですかね。

〇議長 (田口好秋君)

産業振興部長。

〇産業振興部長(山口健一郎君)

お答えします。

先ほど申しましたとおり、お茶の研修をする場ということでつくる目的がありますので、 やっぱりお茶の専門家たちの集まる場、研修をする場というふうに考えております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

じゃ、こちらの会館に関しては、そういう専門の方たちの研修所ということで認識いたしました。わかりました。

では、次に嬉野市の嬉野、塩田図書館についてお尋ねしたいと思いますけれども、先ほど 図書館の役割とかあり方とかをお聞きしましたら、市民へのサービスとかということをいた だきましたけれども、まず、図書館の読書週間というのがありますが、それを御存じと思い ますけど、読書週間はいつでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

読書週間ということでございますけれども、全国的には4月23日が読書週間になっております。そういうことで読書週間については取り組みをしていますし、学校は学校内でも取り組みをいたしております。

そして、夏休み中には、長期休業中にそれぞれ子どもたちに本を読むように指導をして、 そして、読書感想文を提出させておりますので、図書館は独自で10月には設けられておりま すけれども、学校としてはそういった取り組みをしておりますので、学校と図書館との競合 にならないような形で進んでいるところです。 それと、ほかに嬉野市では平成23年度に子どもたちの読書活動推進計画と、こういうものをつくっております。これに基づいて取り組みを進めているところでございますので、第2弾として、ぼちぼち来年ぐらいには見直しをしていかなくてはならない時期に来ているんですけれども、こういったことも図書館としては進めているところでございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

私の認識では、読書週間は10月27日から11月9日と認識しておりますけれども、先ほど4月と言われましたけど……。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

今言いましたように、図書館では10月に実施をしておりますということでお答えしましたですね。学校では、全国的な読書週間というのが4月段階で取り組んでいるので、学校の話もつけ加えて答弁させていただきました。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

わかりました。

それで、市の図書館の嬉野、塩田ですけれども、図書館の休館日はいつでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育部長。

〇教育部長(井上嘉徳君)

お答えします。

休館日は毎週月曜日ということに通常なっております。それと第3木曜日、それから祝日ですね、その中でも子どもの日と文化の日は開館するということになっていると思います。 以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

毎週月曜日と、あと先ほど読書週間をお尋ねしたのは、特別整理休暇日というのがありまして、どこの図書館も1年間の整理日というのがありまして、それが嬉野市では図書館のカレンダーを見せていただいたときに10月20日から31日までの12日間、それとあといろいろ月

曜日とかのお休みを見た場合、10月が半分の14日ぐらいお休みだったんですよね。それで、 市民の方が行ってみたけどお休みだったというのを聞いて、それも嬉野と塩田地区同時にお 休みだったということで本当に困っていらっしゃいました。

そこで、どうして1年のうちの読書週間の日にそういうお休みを整理日のために充てられ たのかということをお尋ねします。

〇議長(田口好秋君)

教育部長。

〇教育部長 (井上嘉徳君)

お答えします。

平成26年の10月、先ほど議員おっしゃったとおり、20日から31日まで蔵書点検等のため休館しているわけですが、実は本年度の事業の中で図書館システムの更新をしなければならなかったということで、図書館システムを更新するに当たりましては、相当数の期間、貸し出し等の業務ができないというようなことがございましたので、この期間を蔵書点検のほうに合わせてしまった結果、この読書週間に重なってしまったというようなことで、ここら辺についてはもう少し早くできなかったかとか、そこら辺もお話ししたんですが、ここにしかとれなかったというようなことで、市民の皆様には大変申しわけなかったことと思っておるところでございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

読書週間という1年のうちの大事な週間日にまずお休みということ自体が図書館の事業と してはおかしいんじゃないかなというのを個人的にも思います。

それと、それにあわせて11月3日も嬉野図書館はお休みでした。どういう理由からでしょうか。3日は大体、条例では子どもの日と文化の日は開館ということですもんね、条例では。11月3日はお休みということですけど、それはどうしてでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育部長。

〇教育部長 (井上嘉徳君)

ちょっとこの場でお答えできませんので、後だって聞いてから、確認してからお答えした いと思います。申しわけございません。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

この図書館事業、本当に市民の方は物すごく図書館に行きたいと思っていらっしゃって

行っていらっしゃるんですけれども、そんなふうにサービスに関しての満足度というか、先ほど言いましたけれども、サービスが本当に行き届いているかと言われましたら、私も最近、文化の日が休みだったというのを知ってびっくりしたところなんですね。条例を見ても子どもの日と文化の日は開館とあります。そこをちょっと軽視されているのかなというのがですね。読書週間の日がお休みということと、子どもの日、文化の日はあけますと……。

子どもの日というのは、子どもの読書週間が5月1日から14日までということになっています。それで、子どもの日は開館しますと条例であります。ということで、本当にきちんと条例に沿って図書館業務をしていただいているかなというのをちょっと不審に思いましたので、発言させていただきました。

その後また、嬉野市では月曜日が休館日ということですけれども、月曜日が祭日になった場合に次の火曜日もお休みになります。結構、今の祭日というのは月曜日休みが多いんですよね。それで、連休でお休みというのが、見たところ、嬉野は年間10回ありました。ほかの市町というか、鹿島と伊万里のほうをお尋ねしたところ、鹿島市は祭日は全て開館されています。あと月曜日がお休みですけれども、祭日は全て開館です。月曜日が祭日のときは火曜日がお休みです。だから、連休というのがないんです。——1回ありました。

伊万里市は、年間祭日のうちに5日間は開館しますと。でも、祭日の日でも次の日はお休みではないということで、住民サービスが本当に行き届いているなというのを感じておりますけれども、そういう面からしても本当に連休が多かったり、そんなふうに10月の休館日が半月以上休館ということに対して、もうちょっとこの整理日とかにしてもコンパクトにできないものでしょうかということと、鹿島図書館では5日間で終了されているらしいです。

そこに対しても、来年度からそういう特別整理日の休館日ですね、検討していただけませんでしょうか。例えば分けてしていただくとかですね。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

今回の10月の件は、いわゆる蔵書点検ということで、毎年大体この10月に実施をしていた んですけれども、それとシステムの配線とかなんとかが重なった関係で非常に長くなって、 その日が動かせないかという事前点検もしたところでありましたが、言いわけになりますけ れども、そういった形で長くなったということでございます。

その後、既に今、来年については蔵書点検の時期をこの10月じゃなくて別の時期に変更できないかということで言っております。指示はしておりますので、そこについても10月の10日間ですね、休みがあったことについては私どももつかんでおりますし、指導してきておりますので、来年からは大いに見直していきたいというように思っております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

それとあわせて、月曜日休館日のための――次の日が祭日の場合はお休みという連休に関して年間10回もあるということは、職員の方のお休みは連休されても構わないと思いますけれども、図書館自体はあけていただきたいなと思うし、また、それに伴って嬉野、塩田の各図書館も職員さんの人数も大変だと思うんですけれども、そこも踏まえてもう少し増員してもらうとかしていただいて、本当に言われるように図書館事業というのは人間づくりの場とも思いますし、いろんな知識も集まっているところで、あとコミュニティに関しても必要な場所だと思うので、嬉野市は皆さん世代間交流ができる場所がなかなかないと思いますし、図書館というのが一番世代間交流ができて、いろんな方の集まる場であると思いますので、そこをお願いしたいと思いますけど、連休に関して教育長はどう思われますか。

〇議長 (田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

ちょっとここで実施しますというふうには簡単に言えないところでございますが、職員のシフトの関係で今のメンバーでできるようであればすぐにもできるんじゃないかと思いますけれども、シフトの関係ができないのであれば、あと人的措置が必要でございますので、そういったこともお願いしながら検討はさせていただきたいというふうに思っております。

嬉野の場合は、先ほど他の市町の時間の話をされましたけれども、嬉野は9時から6時まで開館をしているんですね。鹿島あたりに行きますと10時から開館なんですよね。9時から開館というのは、その前にお掃除あたりもされますので、8時には勤務されてきております。そして、後始末をすると6時半ぐらいになられるというそういったシフトの関係がありますもんね。ただ、見えるところでの勤務は、表面上はそういうところでございますけれども、見えない部分がちょっとございますので、検討をさせていただく必要があると思います。以上です。

〇議長 (田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

ありがとうございます。検討していただくということですけれども、それにあわせて伊万里市図書館では、火曜日から日曜日まで通常は10時から6時までの開館になっています。ですが、金曜日は10時から8時までになっています。8時までということは、そこの職員さんにお聞きしましたところ、教員の方とか、金曜日に8時まであいていたら本当に助かりますというお声があるそうです。ですので、できたら例えば週のうち1回でもいいですので、時

間延長を検討していただけたらと思いますけれども、連休の件に関してもですね。 その件に関して市長(「ちょっと……」と呼ぶ者あり)あっ、すみません。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

今、時間の話をされましたけれども、実は24年の1月に1カ月間調査をしております。時間延長をして6時から8時まで調査をしておりますけれども、もちろんその日は9時にオープンをして、そして8時までですよね。そして、その1カ月の間に延長した期間は、細かく言うと13日間ございました。年始の休暇は開いておりませんのでですね。

したがって、一般人が来られた方の人数を拾ってみますと46名です。児童が5名です。46名を13日で割ると3.5人です。そして、子どもたちでいくと0.38人ぐらいです。したがって、8時まであけていてもそれくらいの部分だというふうなことでございますので、時間を延長した場合にそれほどはお見えにならなかったという試行的な1カ月間のデータは持っております。幾らか本は、その年の1月、前々年度の1月の数値よりももちろん来ていただいていますから貸し出しの冊数は伸びてはおりますけれども、一応そういう試行的な調査もいたしてはおります。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

その試行的な期間のことはお聞きしていますけれども、毎日8時まで1カ月という試行だったので、例えば、1週間に1回でもいいですので、週末の金曜日とか、伊万里市図書館さんがされているようにそういうのもあってしかるべきかなと。今からの時代、結構お仕事が毎日遅い方もいらっしゃいます。これだけお休みも多かったら、特に週末の金曜日の2時間だけでもというのをもう1回試行的にされても、今の時代よろしいんじゃないかなと思います。

それに関して市長、すみません、今までのをお願いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど教育長が申し上げましたように、あのとき、私はぜひ時間延長をしたいと思いまして、図書館に無理を言って延長していただいて、そして、全部アンケートをとってもらいました。そういう中で、時間を延長してほしいという意見はほとんどなかったということでご

ざいますので、市民の方のニーズは今の時間でいいのかなということで時間延長を諦めたという経緯でございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

教育部長。

〇教育部長 (井上嘉徳君)

すみません。先ほど11月3日の休館の件でお尋ねでございました。

お答え申し上げたいと思いますが、当日は嬉野庁舎の電気保安のため、庁舎全体が停電するというような状況でございまして、それに文化センター、要するに図書館のほうも同時に停電するというようなことでございましたので、休館という措置をとったところでございますということです。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

じゃ、その件に関しても、図書館職員さんの方とか教育委員会の方が3日は開館という認識のもとで許可されたんですかね。そういう意見はお伝えされなかったんですかね。

〇議長(田口好秋君)

教育部長。

〇教育部長(井上嘉徳君)

停電ということで、扉も要するにあけ閉めという形では、あけっ放しにしとかんばいけないという状況とか、電気もつかないとか、それから、システムがまず動かないというようなところはございますので、業務上、図書館の内部自体が暗いというようなこともありまして、休館ということは当然相談はありましたので、そこについてはいたし方ないということで教育委員会としても許可している部分があると思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

では、そういう特別な休館日とか、先ほどありました蔵書点検のときのお休みに対して、 市民への広報的には今回どういうふうにされていましたか。

〇議長(田口好秋君)

教育部長。

〇教育部長 (井上嘉徳君)

11月3日の停電については、実はもう少し早い時期に点検の計画はあっていたかと思いますが、どうしてもずれてこの日になったということで、市民への周知はしていなかったかと思います。

申しわけございません。この蔵書点検、それから11月3日のは、市報のほうで間に合って 広報をしているということでございますが、なかなか行き届いていない部分があったかもわ かりません。蔵書点検のほうは、当然市報で休館のほうは毎年同じやり方でやっていると思 います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

今、行政無線というのがございますので、市報でもきちんと周知していただいていると思いますけれども、特別な11月3日とか、行政無線も活用していただければ市民の方にも助かるかなと思います。

それともう1点、この図書館に関してお聞きした話で、お休みのときだったんですけど、ある方が嬉野図書館に行きましたと。それで、大型絵本をお借りしたいといって嬉野にまず行かれたそうです。そしたらお休みだったので、塩田のほうの図書館に行かれて、それもお休みだったので、じゃ、武雄に行きましたと。武雄の図書館に行って、ぜひ大型絵本をお借りしたいということを言われたんですが、大型絵本というのは特殊な絵本で個人の方にはお貸しできませんということだったんだそうですけれども、ぜひ子どものために読んで聞かせてあげたいので、嬉野はどちらもお休みだったので貸していただきたいということをお願いされたら、武雄の図書館の方が嬉野の図書の方から電話一本いただければお貸ししますということで、また嬉野のほうに行かれたそうです。でも、そのときはお休みだったので、今は休館日なのでそれはできませんということで、もう本当にがっかりされて帰られたそうですけれども、このことを担当課の方は御存じでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育部長。

〇教育部長 (井上嘉徳君)

お答えします。

ただいまの案件については承知していません。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

そこに蔵書点検で職員の方はおられます。そこで、そういう依頼があったならば、担当課

のほうにちょっと問い合わせていただいてもらって、そういう配慮はしていただいてもいい んじゃないかなと思いますけれども、教育長、どんなでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

その連絡あたりは、もちろん知っておればあれでしょうけど、そこまで十分な――ことし職員の入れかわりが随分あっておりますから、そういったところでまだつながりがうまくいっていないのかもわかりません。そこら辺については、また今後指導してまいりたいと思います。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

そこのところはよろしくお願いします。

また、今回も蔵書点検で嬉野図書館、塩田図書館同時の休館日だったんですけれども、それはずらすこともできませんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

お答えをしたいと思いますが、先ほど申し上げておりますように、来年からは時期じゃなくて、そこも含めて同時じゃなくて検討はするように指示をしておりますので、できるだけずらした形がいいかと思いますので、よろしくお願いします。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

以上の件、やっぱり市民の方がなるべく使いやすいようなシステムにしていただけたらと 思います。

ちょっとここで、2012年10月に慶應義塾大学文学部の研究所が全国の公共図書館、全国トップレベルのサービスということで発表されていますけれども、伊万里図書館は全国7位、よくいろんなまちづくりとかで出ます小布施町が8位ということで発表されていると思います。

そこの中で、伊万里市の塚部市長ですけれども、その市長がホームページの中で上げていらっしゃる図書館に対しての思いを雑感として上げていらっしゃいますけれども、「知の宝庫といわれる図書館は、利用されてはじめて宝の持ち腐れにならないわけで、そういう意味では、利用しやすい図書館、利用しがいのある図書館、利用してみたい図書館づくりが求め

られます。その要素としては、図書館としての環境面のハード整備、図書館資料の充実、図書の検索・貸借システムや司書等のソフト面の充実などがあげられます。」とあります。

この市長も図書館に対しての思い入れを語られていらっしゃったわけですけれども、市の職員の方にもお聞きしますと、本当に市長は図書館に対して思いを入れていただいていますということを職員の方からもお聞きしますが、市長、この図書館事業に対して最後に思いをお願いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

伊万里市の図書館のことは、建てかえて開館されるところからお伺いしていまして、非常に注目をしているところでございまして、市長さんともよく話をいたしますけれども、我々としても見習っていかにゃいかんところはたくさんあるというふうに考えております。

そういうことで、先ほど言いましたように伊万里も延長しておりましたということだった ものですから調査をしまして、私どもとしても延長したいということで検討したんですけど、 利用者の方の御希望がほとんどなかったということでございますので、今のような状況に なっているところでございます。

ですから、ほかの図書館もいいところはたくさんありますので、お手本にしながら、私どもの図書館もしっかり変わっていくように努力したいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

では、本当に図書館というのは皆さんのよろどころであって、利用しやすいシステムになっていただくようにお願いしたいと思います。また、検討ありがとうございます。

では、次に参りたいと思います。

次は、湯けむり広場ですけれども、湯けむり広場は先ほども市長の答弁がありましたように、34号線の交差点の改良ということで以前も24年の1月定例会で質問されていますが、経緯はわかりましたけれども、この施設に対しての市長の評判が余りよくないというのを市民の方から聞きますが、市民の思いをもう一度どう思われるかお答えください、湯けむり広場について。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

いろんな御意見はお聞きしますし、以前も同じような御意見を議会のほうでお伺いいたしております。

そういうことで、私どもとしては、いわゆる四方、交差点ですね、今2カ所が私どものほうで買収できましたので、あと2カ所、今空き地があるところも交渉しておるわけでございますけど、まだ購入ができないというような状況でございますので、もうしばらく交渉を続けていきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

すみません。交渉というのは……

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

交差点全体の改良事業に基づいてあの事業を進めておりますので、あと2カ所の交差点の 改良事業等についても取り組まなくてはならないわけでございますので、今、一方のほうは 地権者の方にもお願いをして交渉しておる段階でございますが、まだ御了解いただいていな いということでございます。

そういうことで、しばらく全体的な整備は時間がかかりますけれども、将来的にはやっていかなければならないと思っておりますので、もうしばらく時間をいただければと思います。 以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

こちらは湯けむり広場ですけれども、いただいた資料では設立年月日が23年9月20日ということで、総工費2,549万6,000円ということで資料をいただいていますけれども、この資料で年間の維持費はどれくらいかということでお尋ねいたしましたところ、年間約300万円ということで、その内訳として燃料費とか光熱費、清掃の委託料とかございますけれども、この年間の維持費300万円では、今後10年で3,000万円、20年で6,000万円が必要になりますけれども、この20年間、6,000万円もかけてここの施設の維持を続ける価値があるかどうかと思いますが、市長、どういうお考えでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前の議会でも御指摘をいただいたところでございますけれども、その当時のいろんな経 緯の中で観光協会の皆さん方もバスの窓から湯煙が見える場所がどうしても欲しいというこ とでございました。

そして、あの場所がちょうど夕方になりますと、観光バスがあそこにずっと並ぶわけですね。最高の場所だということであそこに設置したわけでございまして、そういう点では現在動かしておりますので、次の大規模整備といいますか、それまでは何とか取り組みをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

大規模事業と言われますけれども、今現在されていらっしゃる場所のほかにまたああいう 湯けむり広場みたいな、同じようなものを計画されているということですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、大規模といいますのは、交差点全体の改良がまだ済んでおりませんので、今2カ所、反対側とこっち側と斜め前のほうは私のほうで地権者の方に御了解いただいて買収をさせていただいたわけですけど、あと横のほうの2カ所は将来的には改良するという約束になっておりますので、そこら辺については、今後、地権者の方の御了解をいただきながら進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

私もあそこの湯けむり広場は普通の公園でもいいんじゃなかろうかと思って、これだけ燃料費とかを年間300万円かけて継続する価値とか意義とかがあるのかなと思ってですね。例えば、今後20年間続けたとして6,000万円をほかの事業に使ってもいいんじゃなかろうかと思って御質問させていただいていますけれども、市長の考えはずっとこのまま続けていかれるお気持ちですか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

その当時、観光協会の皆さん方と協議する中で、やはり湯気が見えるところがどうしても 欲しいというような御意見がありましたので設置をしたわけでございますので、経費はいろ んな施設でかかるわけでございますし、全体で要するに解消できればいいというふうに私は 考えておりますので、そこだけに集中的に投入をしているというつもりではございません。

ただ、全体的に施設を整備することによって嬉野全体のイメージが上がっていけばいいん じゃないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

それでは、規模的にも何か小さいというか、ああいう施設をされるならもっとインパクトのある景観があれば本当に市民の方も納得すると思うんですけれども、規模的にも小さいということで臨場感も私はそんなに感じないんですが、市民の方もそう思うから声に出して言われると思うんです。観光協会の方とか観光バスにはいいですけど、市民の方もああ、こういう感じがあってよかったなとか思われているなら私も賛成しますけれども、なかなか市民の方からあれがあってよかったなというお声は一言も聞きません。ですけど、どんなですかね、市長。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

いろいろ御意見は以前からお聞きをしているところでございまして、観光施設の一つとし て御判断いただければと思っておるところでございます。

今のシステム自体につきましても、近隣の地権者との協議の関係もございまして、今のような形で御了解いただいたということは前の議会でもお話をしているとおりでございまして、 やはり近隣の方の御了解をいただく範囲でしか整備ができませんので、今のところああいう 形で行っているということでございます。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

本当はなかなか私の個人的なあれでは理解できませんけれども、市長の考えは理解できました。

次に、観光についていきたいと思います。

この観光については、昨日、辻議員からも、きょうの午前中には梶原議員からも通告としてされましたけれども、この観光は、人は春は桜、秋には紅葉を求めて皆さんどこでも出かけられていきます。それで、訪れた場所が満足して気に入ればやっぱり口コミで広がって、また多くの方に来ていただけますけれども、観光客に満足していただくためにはそこの駐車場やトイレ、案内板などの周辺整備がきちんとしていればリピーターがもっとどんどん来ると思います。

私も春日渓谷に行ってまいりました。そしたら、キャンプ場から来た道から林道に入るところにちょっとだけ看板があるんですけれども、そこに言われるように駐車場というか、表示がなかったので、その道のところに車をとめていらっしゃるんですよね。そして、県外から来た人とかは本当に先に道があるだろうか、車が入っていけるだろうかとか心配されて、そこでもうおりられているんですよね。そういう現状がありましたし、また、いろんな紅葉とか、そういうところは本当に嬉野市にはいっぱいいいところがあると思いますけれども、そういう観光スポットを担当課は把握されているだろうかというお尋ねをしたいと思いますけれども。

〇議長 (田口好秋君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長 (宮崎康郎君)

お答えいたします。

観光スポットは、以前より親しまれている轟の公園とか、あと春日渓谷、納戸料の百年桜とかいろんなものがございますけれども、ほかに把握の方法なんですが、市で意図的につくっている景観のところは把握がもちろんできるんですけれども、ただ、自然にでき上がった景観等々は皆さんの情報なり何なりをいただかないとうちのほうとしては把握することは難しいと思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

そこの中で、私も市民の方から西公園もきれいですよということを教えていただいたので行ってきました。そしたら、ちょっと過ぎていましたけれども、本当にきれいだったです。 でも、そこの入り口に西公園という看板もなければですね――だったのですけれども、この 西公園とかは市の管理ですよね。

〇議長(田口好秋君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長 (宮崎康郎君)

そうでございます。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

西公園も遊歩道みたいにしてあるんですけれども、そういう公園の中の案内図とかがあって、せっかくぐるっと回れるのに何もないんですよね。トイレはありますけれども、そんなふうにして市が管理してある公園とかもきちんと管理していただいて、案内板とかがあればもっとそこで滞在できる時間もあると思うんですけれども、何もなかったら、さっと行ってあれっということもありますし、また、案内板があって、例えば、ハローワークさんみたいに透明の箱か何かを横に設置されて、市内の観光スポットのチラシか何か、パンフレットまではいきませんけど、シーズンのここここはいいところがありますよという1枚のしおりなんかあればですね。

例えば、この前も春日渓谷に行ったときに、私がちょっと声をかけたときに、あそこもきれいですよとかいうお声をかけさせていただいたんですね。帰り、嬉野にも寄ってくださいと、足湯もありますよという御案内をさせてもらったんですけど、ああ、そういうところもあるんですねと県外から来られた方とかは言われていましたので、そういう桜のシーズン、紅葉のシーズンですね、例えば、見どころのあるところをきちんと整備していただいて、1カ所だけじゃなくて、春日渓谷だけじゃなくても、来られたときにほかのところも市内で回っていただけるように案内ができたらなとそのとき思ったんですよね。

ただ、春日渓谷で帰ってもらうんじゃなくて、スポットは市内にもたくさんありますと、 桜の時期だったら轟公園もありますと、そういう1枚の紙にコースか何かつくっていただい て、それを案内板の横に置くだけでもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがで すか。

〇議長(田口好秋君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長(宮崎康郎君)

お答えいたします。

そういう観光スポットですけれども、例えば、春日渓谷とか百年桜とかいうのも、今、こ ういうパンフレットの中に入れておりますし、周遊コースといいますか、散策コースも、一 応モデル的な散策コースも入れています。ホームページ等にも情報は発信しているところです。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

立派なしおりもありますけれども、ちょっとそこに行ったときに、そこだけじゃなくて次にも行けるよとか、あと春日渓谷にしてもどうやって来られましたかとお尋ねしたときに、インターネットを見てきましたと、物すごく期待して来られていらっしゃるんでしょうね。新聞にも取り上げてもらって、本当にきれいな紅葉で、あとインターネットでもホームページでも本当にきれいな春日渓谷の紅葉があって来られるんですけれども、そこに案内板がなかったりしたら、本当に期待外れで帰っていかれるということもあると思うし、そして、そこで簡単な1枚のあれでもいいですから、ちょっと情報として得られる何かそういうのをできないかなと思ったんですけど、部長、どんなですかね。

〇議長(田口好秋君)

産業振興部長。

〇産業振興部長(山口健一郎君)

お答えします。

前にも課長のほうがお話ししたと思いますけど、案内板とか看板については総点検をやりますということでお話をさせてもらいましたので、それは実行していきたいというふうに思っています。

あと広葉樹、花の咲く時期とか紅葉とかということになりますと時期的なものがございますので、例えば、行かれても花が咲いていなかったりとか、紅葉していなかったりとかいうような状況もありますので、行かれる方は観光協会とか観光課に問い合わせをされます。その中で、桜だったら何分咲きぐらいですよという案内を申し上げていますので、そういう情報の発信の仕方といいますか、そういうことはやっております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

わかりました。じゃ、本当に整備と案内板とかを十分にしていただいて、県外、市外の方 を気持ちよく迎え入れていただくためによろしくお願いしたいと思います。

じゃ、観光については以上で終わりますけれども、次に人口減対策について質問させていただきます。

本市では11月4日に、前もありましたけれども、嬉野市総合戦略会議を発足されました。 10月7日に佐賀市文化会館で行いました市町村行政講演会で、「人口減少時代の基礎自治体 のあり方」の演題で岡本保氏の講演がありました。今ここにおられる方も一緒に御参加され たと思いますけれども、そこの中であった言葉で、人口減少の問題は避けて通れない、今後 はゼロベースで視点を変えて考える、20代、30代の実態調査をする、住みかへ行政がかかわ る、若者の負担を軽減、医療費、教育費、住宅費の軽減を考える、第1次産業を大きく捉え て推進していくとかありましたけれども、そこの中で、今後、本市の施策にはどうつなげて いかれるのか、市長にお尋ねします。この会議発足に伴ってですね。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回の国のまち・ひと・しごとの狙うところというのは、以前から嬉野市がやってきております施策をもう少し深化させるという――深化ですね、深く進めるということです。深化させる考え方だというふうに思っておりまして、議員御発言のように、地方に、いわゆる私どもは第1次産業ですから農業ですね、地方の農業が活性化して、そして職場ができて、そこに若い人たちが住み続けると。そして、高齢者や弱い立場の人たちをお互いが支え合っていくということが、結果的にはまち・ひと・しごとを要するになし遂げていくという考え方だろうと思っておりますので、大きく違っているところはないというふうに思っておるところでございます。

ただ、以前申し上げましたように、予算の規模自体がまだはっきりわかりませんので、どういうところに予算をつけていくのか、私どもとしては嬉野市としてのいろんな政策を今までとってきましたけれども、そういうものもちゃんと国のほうに訴えていって、地域全体が活性化するといいますか、そのような地域づくりをしていかにゃいかんというふうに思っておるところでございます。

今、私自身が特に予算に欲しいなと思っておりますのは、地域コミュニティに関する予算でございまして、よその地域よりも早目にコミュニティを立ち上げておりますので、特に今、少子・高齢化の社会を支えるのはコミュニティだという基本的な考えは変わりませんし、また福祉、それから保健についての予算を相当つけていただくような提案が必要ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

この人口減対策ですけれども、このことを本市にかえた場合、20代、30代の実態調査からまず行うべきじゃないかなと思っています。そこの中で人口の流出とか、そういう実態調査をまずされてから行うべきじゃないかなと思うんですけれども、資料として千葉県の茂原市というところがあるんですが、ここは23年の総合計画・後期基本計画に基づいてプロジェクトチームが立ち上げられたんですけれども、本市でもありましたように、課長以上の方で会議としてされていますが、そこの市はプロジェクトチームとして若い職員さんのプロジェクトチームがあるんですよね。そこで、いろいろワークショップを手法として現状をまず把握するということですね。そして、現状の課題抽出と改善に向けた施策をされていらっしゃるんですけれども、そこの中で実際にまず調査ということで地元の学校の生徒指導の担当教諭との対話とか、若手市民との対話、市長と中学生の座談会、若者の対話という、実際に対話をしていって、まず市町の現状を把握するということをされていらっしゃるんですけれども、本市でも若い職員の方でチームをつくっていただいて、実際に実働として市民の方とのいろんな対話をしていただいて、同じ年代の人たちでまず現状把握というか、それをやっていただけたらと思いますけれども、市長、どんなでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

議員の御発言につきましては当然のこととして、今、各部課長が参加しておりますけれども、その部課長が発言するもととなるのは若い職員さんを踏まえたそれぞれの課でやるわけでございまして、また、職員さんはそれぞれの市民の方と交流があるわけでございますので、そういう意見は出していきますので、議員御発言のようなことは当然しなくてはならないと思っております。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

今までもそんなにして一般の市民の方の意見をと言われますけれども、きちんとした対話 の形ですね、時間を設けて、場所を設けてきちんとした対話として報告書をここは出されて います。ごらんいただけたらと思いますけれども、ホームページできちんとした報告書を出 して、まず現状の把握、それと課題の抽出ですね、何で嬉野市が人口減になるんだろうかと か、若い人がどうして外に出るんだろうかとか、そういうのを本当に真剣に調査していただ きたいと思います。

というのは、最近、私の知り合いの子どもさんが結婚したんですけれども――嬉野市在住

の方ですよ。結婚したけど、新居は鹿島ですもんね。そこも 1 人、独身の娘さんがいらっしゃるんですけれども、ちょっとひとり暮らしをしたいとなったとき、武雄にアパートを借りたと。何でそこなのかという理由を個別的に流出するときに調査をするとか、何で嬉野市を転出するのかとか、まずそこから真剣に取り組んでいかなければ、市民の声を聞くとか、雑談で聞くとかというのは、本気に取り組んでいるとは私は言えないと思います。

だから、本当に真剣に調査という形で取り組まないと、この人口減の問題は何というんですかね、真剣に取り組んでいる自治体は本当にいろいろ報告書を書いたりとか前向きに前向きにしていますけれども、今までと同じような施策ではだめだと思います。自治体との格差がどんどん出てくると思いますので、本当に真剣に取り組もうという姿勢をもう一度、本気度を市長お聞かせください、人口減に関して。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回のまち・ひと・しごと創生本部につきましては、まだ方向性はできておりませんけれども、私どもは県内でも一番早く立ち上げたわけでございますので、そこら辺については十 分御理解をいただきたいと思います。

また、議員御発言のこともございますけれども、また逆にもあるわけでございまして、嬉野に住みたいということで移っておられる方も毎年ふえてきているわけでございますので、じゃ、どこに魅力を感じていただいたかどうか、そういう調査は私どもも日ごろ若い同士で交流がありますので、意見としては出てくると思いますので、十分そこらはヒアリングをできる体制に持っていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

そうですね、逆の立場で言って、嬉野に転入されてこられた方のそういう個人的な、何で 嬉野を選んでいただいたとかという理由も調査していただきたいと思いますけれども、それ をやっぱりきちんとした報告書の形でしていただけたらと思って御提案させていただきまし た。

そこの中で、若者の定住促進というところで触れさせていただきますけれども、今現在、本市でも定住促進という施策をしていただいていますけれども、これに提案なんですが、例えば、各地区で空き家もどんどんふえてきていますので、そこの空き家を市があっせんしていただいて、20代、30代の若い御夫婦に賃貸という形で家賃の補助をしていただいて、若者

の定住促進の奨励をしていただけたらと思いますけれども、条件としては、例えば、地区の 班に入ってもらうとか、そういうふうにしたら地区のみんなで子育てをしてもらうとか、そ ういうふうに一軒家の空き家を市から家賃の補助とかをしていただいて、定住促進につなげ ていただけたらと思いますけど、市長のお考えはどんなですかね。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

既に空き家バンク制度についてはスタートしておるところでございまして、年間四、五件 だったですかね、問い合わせ等はあったと思います。

また、いわゆる持ち家制度、それから定住促進についての補助制度等もございますので、 そこら辺については十分説明をさせていただいて、条件に合うようでしたらぜひ御利用いた だければと思います。

以上でございます。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

では、人口減に関しては本当に真剣に取り組んでいかないと、どんどん人口も減って、だんだん生産年齢の方も減ってということでいろんなところに影響してきますので、本市一丸となってこの人口減の問題に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、子育て支援についてですけれども、ここに上げています子育て支援の一つの あれとして学童保育がありますが、学童保育の利用料の徴収についてお伺いします。今現在、 どのように行われていますでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

学童保育の利用料につきましては、委託先のところに徴収事務までは委託しておりませんので、利用料につきましては、市役所で毎月納付書を発行し、利用者の方に郵送し、市内の金融機関等で納付をいただいているところです。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

確認なんですけれども、毎月納付書を送られていらっしゃるんですかね。それは教室の指導員からじゃなくて、市から送付ということですか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

これにつきましては、よその市町におきましては直営のところがほとんどですので、例えば、指導員の方に集金袋とかを預けて、その教室で徴収していただいているという事例もあるわけですけど、嬉野につきましては、毎月利用者の家庭に納付書を郵送して、金融機関等で納付していただいているという形をとっております。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

この納付書でどうしてこういう質問をさせていただくかといいますと、皆さん学童保育を利用されている方はお仕事をされていて、なかなか市役所に納付できないというお声を聞きますけれども、市のほうには保護者の方からそういう不便だという御意見はございませんでしょうか。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

確かに昼間は仕事ということで、例えば、コンビニ納付ができないかとか、そういう声が 上がっているのは承知しております。

ただ、学童保育につきましては、例えば、市税とか水道料とか保育料等につきましては、 武雄の杵藤地区電算センターで納付書を発行したり、口座依頼の処理を行ったり、また、コ ンビニ納付もできるような形をとっているんですけど、学童保育につきましては、それぞれ の市町がそれぞれの市町の方法でやっているということで、今の杵藤の電算センターのシス テムでは対応できないという状況にあります。

それで、来年度から子育て支援制度が始まるということで、納付書だけは電算センターで発行できるようになる予定ですけど、口座振り込みとかコンビニ納付につきましては新たなシステムの開発をしなくてはいけないということで、それぞれの市町が話に乗ってくればいいわけですけど、嬉野市だけお願いするとなると嬉野市だけの経費負担ということになるので、それはちょっと今後の検討ということになると思います。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

今回のこの件に関しまして幾つかの市にお尋ねしたところ、鹿島市は利用袋で手渡し、武雄市も利用袋で手渡し、多久市も利用袋で手渡し、伊万里市が口座引き落としと納付書どちらか選択できるということです。あと唐津市も口座引き落としと納付書のどちらか選択できるということですけれども、本市では口座引き落としがまだ検討できないということでいいですかね。ちょっともう一回お尋ねです。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

今、既に口座振り込みをしているところは、多分市単独で独自に開発されたシステムを利用されていると思います。杵藤管内全て、多分それぞれの市町ごとに電算センターを利用しない形で、先ほど言いましたように集金袋等で集金を行うとか、そういった形をとっておりますので、最低でも杵藤管内全てその電算センターを利用しようということになればもうちょっと話は違ってくる形になるんじゃないかとは感じております。

以上です。

〇議長 (田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

では、なかなか口座引き落としは難しいということなんですが、以前は利用袋でしておりましたけれども、先ほど言われるには徴収も委託先にはお願いできないわけですかね、もとに戻って利用袋でというのは。

〇議長(田口好秋君)

福祉課長。

〇福祉課長 (池田秋弘君)

お答えいたします。

平成25年度からこの事業を委託しているわけですけど、当初委託するときにそこまでの委託の内容になっていなかったということで、現在は市役所が公金として取り扱っているという状況です。

以上です。

〇議長(田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

わかりましたけれども、本当に今、お仕事をされている保護者の方のためにも、子育て支援の一環として支払い方法を口座引き落としにしていただけるか、コンビニでもできるような前向きな支払い方法を検討していただきたいと思います。

ということでお願いをしたいと思いますが、最後に子育て支援について市長にお伺いしますけれども、本市の子育て支援としてのいろいろな施策がされていますが、今後、市長として本市の抜本的な取り組みは子育て支援に対してございますでしょうか、お伺いします。

〇議長(田口好秋君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私どもの子育で支援に関する基本的な柱は全然変わっておりません。安心して子どもさんを産んでいただいて、安心・安全の中で子どもたちを育てていくということが一番基本でございますので、そこをしっかり守って、これからも政策を展開していきたいと思っております。

また、いろんな新しい事業等もほかの自治体に先駆けてやっておりますので、そこの先取性といいますか、先進的な取り組みというのは、これからも守りながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長 (田口好秋君)

増田議員。

〇4番(増田朝子君)

この子育て支援とか人口減の問題ですね、ほかの市町と横並びでは本当に解決しないと思いますので、独自な施策でやっていかないといけないと思いますけれども、宮崎県の西米良村子育て支援ということを御紹介して最後にしたいと思います。

ここの町は人口が少なかったんですけれども、その中でも子育て支援の施策として出産祝い金が第1子5万円、第2子10万円、第3子30万円、以降は第3子に10万円ずつ加算ということと、保育料が村立保育所に通う第3子以降は全額免除、給食費、小・中学校では月額5割を助成、修学旅行費も小学校は上限5万5,000円、中学生は7万円を助成、高校就学支援、高校生のいる世帯に月額3万円、就学貸付金、村外の高校、大学などに進学すると最大4年間、年額36万円を貸与、一定期間にUターンすると返還免除という施策をされています。

このように、本当に抜本的に特色ある施策を今からしていかないと定住促進にもつながりませんし、人口減対策にもならないと思います。

こういう施策をしたら財源はどこからかと思いますけれども、その村は、箱物の建設を抑

えることで年間1億3,000万円を子育て支援に充当しているということです。この制度を市内の若いママにお知らせすると、この制度はすごい、住んでみたいというお声がありました。そういうことで、財源は大変でしょうけれども、これから子育て支援のほうに政策としてほかの市町よりも特徴のある施策を求めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(田口好秋君)

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会いたします。

午後4時42分 散会